

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和4年3月8日（火曜日）
午前9時28分～午後2時32分
- 2 場 所 委員会室（議場）
- 3 出席委員 高 木 法 生 委 員 長 村 田 弘 司 副 委 員 長
 荒 山 光 広 委 員 山 中 佳 子 委 員
 三 好 睦 子 委 員 岡 山 隆 委 員
 秋 枝 秀 稔 委 員 猶 野 智 和 委 員
 坪 井 康 男 委 員 杉 山 武 志 委 員
 藤 井 敏 通 委 員 岡 村 隆 委 員
 田 原 義 寛 委 員 山 下 安 憲 委 員
 石 井 和 幸 委 員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員
 竹 岡 昌 治 議 長
- 6 出席した事務局職員
 石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 係 長
 篠 田 真 理 議 会 事 務 局 主 査
- 7 説明のため出席した者の職氏名
 篠 田 洋 司 市 長 波 佐 間 敏 副 市 長
 中 本 喜 弘 教 育 長 田 辺 剛 デジタル推進部長
 藤 澤 和 昭 総 務 企 画 部 長 志 賀 雅 彦 市 民 福 祉 部 長
 西 田 良 平 建 設 農 林 部 長 繁 田 誠 観 光 商 工 部 長
 末 岡 竜 夫 教 育 次 長 八 木 下 理 香 子 教 育 委 員 会 事 務 局 長
 松 永 潤 消 防 長 佐 々 木 昭 治 行 政 経 営 課 長
 中 村 壽 志 農 林 課 長 落 合 浩 志 建 設 課 長
 安 永 一 男 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 岡 崎 基 代 監 査 委 員 会 事 務 局 長
 吉 村 昌 展 農 業 委 員 会 事 務 局 長 河 村 充 展 教 育 総 務 課 長
 渡 辺 義 征 学 校 教 育 課 長 千 々 松 雅 幸 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 推 進 課 長

池 田 正 義 文化財保護課長 中 野 秀 爾 消防本部総務課主幹

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時28分開会

○委員長（高木法生君） 皆さん、おはようございます。昨日に引き続きまして、予算委員会を開会いたします。

杉山委員より発言の申出がございましたので、これを許します。どうぞ。

○委員（杉山武志君） おはようございます。昨日、秋吉台の山焼きに関し、廃掃法に抵触するのではないかと発言いたしました。

委員会終了後、関係部署と協議いたしましたところ、火道切りにより除去されたものも含め、合法であるとの見解に至りましたので、お詫びし、昨日の発言を削除していただきたいと思うのですが、委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（高木法生君） 了解しました。

それでは、ただいまから開会したいと思います。執行部及び委員の皆さんには、簡潔な説明と質疑に努められますようお願い申し上げます。

それでは、土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。落合建設課長。

○建設課長（落合浩志君） それでは、8款土木費につきまして御説明いたします。

土木費につきましては、令和4年度予算の概要の63ページから66ページまで、各項目ごとに、主要事業を掲載させていただいているところですが、このうち新規事業であります立地適正化計画策定事業につきまして御説明いたします。

それでは、65ページをお開きください。

4項都市計画費・1目都市計画総務費、都市・地域拠点活性化推進事業でございます。

立地適正化計画策定事業といたしまして911万7,000円を計上しております。

これは主に、人口減少社会に対応した集約型都市構造の実現を目的に、令和4年度から5年度にかけて、策定予定であります都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定業務委託料900万円でございます。

財源といたしまして、国庫支出金550万円を予定しております。

以上で土木費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねするんですけど、市営住宅があるんですけど、それ

に入所申込みができるかと言いましたら、できませんと。それでその住宅も新しくサッシとかありまして、中は分かりませんが、1年ぐらい前に住んでおられた方がるので、そんなには壊れてないと思うんですけど、申込みできないかと言いましたら、それはもう取り崩すのでできないということなんですけれど。

今年金が少なくて、仕事もなくて——仕事がないと、生活保護は受けにくいと。その方は——それなので、家賃を1万5,000円から払うようなところにも行かれないと、ああいうところができないかねっていうことを聞きましたけれど、今の住宅はあるんですけど入れない。それを聞けば、取り崩すとかいうことでしたけれど、もう古くなってきて取り崩してないところもあるんですけど。

こうした住宅の市営住宅の計画っていうか、今後のどうされるのかを、そのまま崩れるまで置いておかれるのか。少しは修理して、5,000円か幾らでもいいから入ってもらって人口定住にするとか——というような方法をお考えなんかどうかなのかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 落合建設課長。

○建設課長（落合浩志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

美祢市におきましては、市営住宅の長寿命化計画を策定してございまして、その中で、優先的に——ちょっと申し訳ありません。すみません。優先的な用途廃止を目指すものであったり、維持管理を続けていくもの、そして、将来的には建て替えを計画するところなどと分類をかけておるところでございまして。

優先的な用途廃止する住宅としましては、既に耐用年数を経過しており、今後、修繕を繰り返すことによって、さらなる支出を生むこととなりますので、その住宅につきましては、計画に基づきまして用途廃止して、政策空き家とした後に、予算の範囲内ではございますけれども、毎年解体の工事を実施しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） やはり、住宅がそこにありながら入れないっていうのが、ちょっとそのところでどうかなと思う方も多いので、そのところはまた今の説明で分かりました。ありがとうございます。

それと、64ページなんですけれど、橋梁整備とあるんですけど、この橋梁整備

の中で99橋のところって書いてあるんですけど、以前にですね、8年か10年ぐらい前なんですけれど、橋をよくしてくださいっていうので署名を取られて、その後、課長たちは御存じだと思いますけど、その経過とかいうのはどうなってるのか。何か市民の方に、やはりこの橋梁の整備の事業費はないのかねと聞かれますので、ここのこの部分については、その箇所の99か所の箇所は別に教えてくださらなくてもいいんですけど、地域的にどうなってるのかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 落合建設課長。

○建設課長（落合浩志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えします。

64ページにございます橋梁整備事業のお話であったと認識しておりますが、令和4年度で橋梁点検を予定しております99橋につきましては、ただいまこちらにどこの地域が何橋というデータをお持ちしておりません。

で、美祢市内には524橋の橋梁がございまして、5年に一度これを点検し、長寿命化計画を立てていくというふうに定められておりますので、これに基づいて、524橋を5分割して毎年100橋程度の点検を行い、長寿命化対策が必要なもの、橋梁につきましては、補修工事を実施していくということになっております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 2点ほどお伺いします。

65ページに、河川維持事業ということで、しゅんせつ工事を4か所で行うとありますが、具体的にどちらのほうになるかがまず1点。

もう1つが、その下に立地適正化計画策定事業という事業がございまして。その中に集約型都市構造を実現するためとございまして、これ俗にいうコンパクトシティ構想と同義語になるのかどうか、この2点お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 落合建設課長。

○建設課長（落合浩志君） ただいまの猶野委員の御質問にお答えいたします。

まず、河川費でございます。河川維持事業として計上しております、しゅんせつの内容についてという御質問であったと思います。

こちらにつきましては、具体的な場所で申し上げますと、美祢市の管理しております河川であります大嶺町の草井川川、伊佐町の矢口川、同じく伊佐町の上野川、東厚保町の上山川でございます。すみません、上山川につきましては美東町でござ

います。訂正いたします。

続きまして、立地適正化計画にございます集約型都市構造が、これはコンパクトシティと同義かという御質問であったかと思えます。

委員おっしゃられるとおりコンパクトシティのことでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、65ページの公営住宅維持管理事業ですけれども、今回長寿命化計画改定業務ということで1億885万1,000円ついております。これは市内全域における市営住宅の長寿命化の対応策とは思っております。

それで、伊佐町の桜ヶ丘住宅、これは昭和30年前後建設されて、もう70年たっております。それで、当然耐震化もないし、住んでおられるのは、ほぼほとんど皆年金生活者でありまして、高齢の方、今後こういったところは、もし亡くなられたら、そこにまた入れられるかどうか。そういったことも非常に——またいろいろ整備もおられる——入っておられる方に対しては、建物が壊れたら整備していくことも求められます。

そういったことで、まず、そういったところに出られる、また、亡くなられて空いた場合、そういったところの対応というのをまず、この長寿命化の観点から見てどのように対応されるんか、お聞きしたいと思えます。

○委員長（高木法生君） 落合建設課長。

○建設課長（落合浩志君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

耐用年数を大幅に超過した、今桜ヶ丘住宅という御発言であったと思いますが、もちろん耐震化を満たしておりませんし、耐用年数も大幅に超過しておりますことから、先ほどの三好委員の御質問にもお答えいたしましたけれども、住民の方が退去された後には、政策空き家といたしまして、順次、解体の計画に織り込んでいくというふうになろうかと思えます。

もちろん今現在、入居の実態がございます建物につきましては、入居者に対しまして、維持管理等のサービスを市のほうとしては提供していくということでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員

○委員（岡山 隆君） 方向性は分かりました。

それで今後、長寿命化計画ということで、いろいろ経年で建物等が劣化してきます。そういった面で、本当にこの予算で足りるんかどうか、ちょっと心配するところもあります。そういった面において、今後どうかしっかりと、この長寿命化のための、昨日も言いましたけれども、検査点検、これをきちんと、本当に定期的きちんとされてるかどうか、非常に心配なところあります。ちょっとそここのところを、本当に点検されてるかっていうね、そういったところもちょっと多々見受けられますので、そういった長寿命化への点検についての対応策について、最後お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 落合建設課長。

○建設課長（落合浩志君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

市のほうといたしましては、市営住宅の担当者のほうが定期的な巡回等により、点検を行っているところでございます。

また、併せまして、今年度より、市営住宅の維持管理業務委託を結びまして、美祿地区と美東、秋芳地区と2業務になるんでございますが、こちらを民間事業者のほうに委託いたしまして、住民の方が不都合を感じられる、壊れた、故障したといった症状が発生したときに速やかに事業者が対応し、従前よりも早く修繕業務を終えることにより、快適な暮らしをしていただけるようにというふうに対応しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 最後をお願いします。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 最後、この点検もかなり市営住宅、戸数あります。建物1つについてもそうですけれども、全ての市営住宅に関して点検検査、これは必須と思っております。それを普通（聞き取り不可）一つ一つの住宅のことにに関して、点検がどのようにされたか、そのチェックしてるんです。してなかったらちょっと問題でありまして。

そういったところも、市として、住宅に、いつ何日点検して異常なし、そういったところもう住宅はたくさんありますから、それを全部チェックしておいて大丈夫だと、そういったことをきちんと私は、記録をちゃんと取っておいていかなくちゃならないと思ってます。やるやるだけで、口ばかりで実際、その記録として残し

ていくことが非常に大事でありますので、どうかそこまでの対応をしてチェックしたという、こういった記憶が残るような、こういった対応を今後進めていただきたいことをお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 要望ということでされます。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 地籍調査事業について質問いたします。

この地籍調査がなかなか進まないということで……

○委員長（高木法生君） 地籍調査事業は昨日で終わりましたけど、農林費は。

○委員（藤井敏通君） 63ページにあるんですけど、これ土木じゃないんですか。

○委員長（高木法生君） 63ページ、地籍調査ね。どうぞ。

○委員（藤井敏通君） いいですか。

○委員長（高木法生君） はい。

○委員（藤井敏通君） これがなかなか（聞き取り不可）として進まないっていうのは、長年問題になってます。

で、実際に秋芳町100%もう終わってますけど、美東町はまだ半分以下、美祢市に至っては3分の1程度ということで、毎年毎年、予算も約1億ぐらい。ただし、昨日のお話だとシーリングで7掛けというふうな話だったんですけど。

それにしても5,000万円ぐらいかけながら、年間2ヘクタールぐらいですか。だから、こんなんでいくと、あと100年ぐらいかかってもなかなか終わらないという、そういうことだったと、私は過去の話で理解しとるんですけども。とにかく地籍調査をもっと早く進めていただきたいなと思うんです。

というのが、昨日もありましたけど、森林のほうも環境整備計画とか、いろいろ整備計画をやっていこうということで、かなり行政としても真剣に取り組まれてますけども。その森林をきちんと保護していこうにもなにも、誰のものかっていうのも分からないようなものでは話にならないと思うんです。

したがって、やはりこの地籍調査を本当にスピードアップしてやっていくという、そういうことをぜひ念頭に置いていただいた上で、じゃあ限られた予算でもどういうふうになればもっともっと調査が進むかと、そんなような観点からぜひ取り組んでいただきたいと思うんですけども。

それで、例えば今もうドローンとか、非常に発達してますんで、いろんな角度か

ら森林をチェックできると思うんですね。で、そのデータ・写真を使って、例えば、境界を関係者に確認させるというか。

正直なところ、今もう、自分の山の境すら分からない世代になってます。私もそうです。ほっておくと本当にもう手がつかないようになると思うんです。だからぜひ、もう今までと同じようなやり方で、時間と金と人をかけてというんじゃなくて、もっと、今のいろんな最新技術とかを使って、できるだけ早く、もう5年とかいう期限を設けた上でやると。そんなようなことで、ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思うんです。

それで、具体的に質問は、今回のこの予算の数字ですけれども、昨日のお話だと、まずシーリングがあるから、1億やっても7,000万円だと。ところが補正でやれば、100%いくから1,000万円前倒しでやりましたと。でも、それにしても、今回の予算請求ということを考えたときに、そこの理屈からいっても、例えば、5,000万円じゃなくて6,000万円、7,000万円を要求してっていうのが今までの予算の立て方の考え方でしょうと思うんですけれども。

そういう意味で、この額が仮に1,000万円前倒しでやったとしても少ないんじゃないかなというふうに思うんですけど、その点はいかがお考えでしょうか。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

地籍調査事業、進捗率上げるために、いろいろな国からの補助事業の事業費獲得に向けて、県と協議しながら進めておるところであります。

昨日も申しあげましたように、補正予算、国の——県からの要望に応えるべく3月補正において、少しでも進捗を上げるための予算を追加で計上させていただいたところであります。

この調査事業、国県の補助事業でありますので、山口県国土調査推進協議会を通じての予算確保要望となりますので、なかなか自由な予算取りは難しいわけですが、その中でも、効率的な調査区の選定を行って、1年でも早く調査区域、調査区終了することができるように努めているところであります。

山林の調査が進むためにも、素図の作成、元図を作成し、スムーズに調査が行えるような努力もいたしております。

また、県内で入札差金が出た場合も他市の調整の上ではありますが、再配分され

ることもあります。そういった予算もできるだけ手を上げていくように考えております。

また、進捗率アップに向けては、現在国において、調査手続の見直しや山村部での航空測量技術の導入に向けた取組が現在進められております。

先ほど委員もおっしゃられました、ドローンなどを用いたリモート先進具調査において、県も今は、本格導入できるかどうか検討している状況と聞いております。様々な手法を取り入れながら、進捗率アップに向け努力しているところでございますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今御説明がありましたように、行政として、本件について可能な限り頑張ってもらってはと思います。

ただし、発想があくまでも予算をどれだけ分捕ってくるかということと、できるだけ従来のやり方で、効率をとというふうな印象を受けます。

やはりもう時期的にスピードアップしなければ、多分本当にこの地籍調査、終わんないと思うんですよ。今までのやり方を踏襲してたんでは、60年、100年の事業かなど。それじゃあもうあんまり意味がないと思うんですね。

だから、それを劇的にアップするには、やり方をやはり根本から見直すというか、それも、国が、県がということは——予算の関係ありますけども、やはり市独自としても、こんなやり方でやれば、少なくとも今までよりもずっとスピードアップできるし、精度も上がるし、そういうことを本当に真剣に考えていただきたいんです。

やればできると思うんですよ。今のようにもうドローンもあるし、いろんな意味での3Dもできますし、だからぜひ、本当に心からもうスピードアップということをお願いして、私の意見を終わります。

○委員長（高木法生君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） 66ページの空き家等対策事業についてお尋ねします。

たしか一昨年だったと思うんですけど、今発言されました藤井委員が一般質問で、空き家のことについて、いろいろとお話をされてたと思うんですけど。

その中で、空き家になってからよりはむしろ、もう空き家になる可能性がある家をちょっとあらかじめピックアップして、そういうところを将来的にどうしましょ

うかっていう相談をあらかじめ入れておいたほうがいいのではないか。それはなぜかっていうと、空き家に1回なってしまうと、まずは、誰の持家なのかというところから含め、いろいろと行政の御負担も多いということで、そうなる前に、人が住んでる段階で、いろいろと家を持ってらっしゃる方とお話をしておいたほうがいいんじゃないかっていうことを一般質問されたんだと思うんですけど。

このたびの、令和5年に改定予定って書いてありますけど、今、まだ人が住んでおられるんですけど、そういう方、将来的にはもしかしたら空き家になるかもしれないような、そういう家の持ち主の方と話をするとかアンケートを取ってみるとか、そういう調査予定は入っているのかっていうのが1番目の質問と。

もう1つ、例えば、昨日でもちょっと法人税が、税収としてはちょっと下がるかもしれないっていうお話ありましたが、美祢市が稼ぐ力ですよね。お金を稼いでいく力として、1つやっぱり観光は1つの大きな柱だと思ってるんで、特に観光地周辺の空き家については、岡山議員、景観条例の話も時々されますけど、条例を設けるか、もしくは条例までいかないまでも、ちょっと重点的に空き家に対する対策を、あの観光地周辺ですね、やられるっていう御予定があるのかどうか、お伺いします。

○委員長（高木法生君） 落合建設課長。

○建設課長（落合浩志君） ただいまの田原委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目につきましては、将来空き家となるであろうケースの場合についてというお話だったと認識しております。

こちらにつきましては、美祢市空家等対策計画の中におきまして、基本的な施策といたしまして、所有者、市民の方への意識醸成ということで、空き家等の増加により発生する問題、そして所有者等の維持管理責任など、空き家等に関する情報を所有者及び広く市民に提供、周知することにより、空き家等予防の啓発を図るということになっております。これにつきましては、市広報紙やホームページ、有線テレビ等を活用しまして、空き家の問題や空き家等にしないための啓発・情報提供を行っているところでございます。

続きまして、特に観光地における空き家の問題ということでございました。

こちらにつきましては、今後、景観計画を策定する予定としておりますが、その中で、空き家についても十分に触れていくというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 先ほどの説明で、市営住宅の管理をたしか委託すると言われましたね、業者に委託をすると。それも、美東と秋芳の2地区だけ——2地域をすするよと言われたんですが、その業務委託の内容はどこまでなのでしょうか。どんな形でやられるのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 落合建設課長。

○建設課長（落合浩志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

先ほど御説明しましたとおり市営住宅の維持管理業務につきましては、美祢地区の業務委託、それと、美東・秋芳地区を合わせた業務委託の2本でございます。

こちらの内容といたしましては、通常の修繕の事案が発生するわけでございますけれども、そのときに、昨年度までは、職員のほうがまず状況を現地確認いたしまして、その後に業者手配——修繕の業者手配という段取りになっておったわけですね。

ところが、これを業務委託しますことにより、軽微な修繕につきましては、担当する業者のほうで直接住民の方から電話を受けまして、すぐに見に行く。そして、その業者は、その業務委託の体制の中で修繕体制を既に持っておりますので、即座に修繕の対応が可能になる。で、即座にできない場合にしても、翌日、そしてまた次の日とか、もうその日程はですね、即座に住民の方と交わせますので、住民の方のサービスの向上のために——住環境のサービスの向上のために、この業務委託を発注しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） それでしたら、あれですか、委託先っていうのは建設業者っていうことになるわけですか。別に交互でするわけじゃなくて、その業者の方に委託ということになるんですか。

○委員長（高木法生君） 落合建設課長。

○建設課長（落合浩志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

ただいま維持補修業務の委託先ということでございます。

こちらにつきましては、美祢市のほうへ住宅維持管理業務ということで、指名願

いの出ております市内業者を対象に募集をいたしまして、プロポーザルによりまして業務の内容を聞き取りいたしまして、点数により、上位の点をつけられた方と業務委託を締結するという形で業者決定をしております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、3回目。はい、どうぞ。

○委員（三好睦子君） すみません。今、お話聞きながら思ったんですけど、その業者——委託するといえば、当然委託料が入るんですけど、その仕事がそこで何かこう、何か利害関係というんですかね、そういうのが発生しませんかね。その規約っていうか、何かしっかりしておかないと、ちょっと素人ですから分かりませんが、委託業者——業者の方に委託して、その関係とか、別に問題はないんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 落合建設課長。

○建設課長（落合浩志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

受注業者との利害関係というお話であったかと思いますが、こちらにつきましては、委託しておる業者が市へ指名願いを出されておる、すなわち通常の工事をやられる場合と同じ関係性で業者決定ということをしてますので、公平性は保たれておると思いますし、特に利害関係もないと認識しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 先ほど地籍調査事業で話がございましたけど、国がシーリングかけてくるということで、事業費がだんだん落ちてくるということで、逆に私の理解では、森林譲与税が年間8,500万円ぐらい入るような、私の理解じゃあ計算になっておりますが、これを事業費に回すということができるわけですか。お尋ねです。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

森林環境譲与税の用途については、間伐や路網の森林整備、担い手の育成確保、そして、木材利用といったところに使えるようになっております。

地籍調査とはちょっと意図が違うという思いはしておりますが、地籍調査の中でも所有者を調べたり、境界を確認したりという作業がありますので、そういった中

で、少しでも地籍調査に役立つ情報、これは共有できると思います。そういったところでしっかりやっていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

私、今の地籍調査の状況じゃあ、森林の境界が分からんから事業ができんと思うんですよね。年間1万立米ぐらいのチップは木を伐採されるというふうに昨日は話しておられまして、1,000立米ぐらいチップ化するという話もございましたが、チップ化しようにもですね、森林所有者が、境界が分からんから恐ろしくて切れないという状況が、多分恐らく多くの箇所が発生すると思います。事業は実際できんと思うんですよね。

その辺で、やはりちょっとどねえか譲与税を利用して地籍調査を加速するとかですね、そういうことを考えていただきたいということで、答弁は結構ですが、その辺で、ぜひとも頑張ってもらいたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございせんか。村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） ちょっと1点、お伺いしたいと思います。

先ほど田原委員のほうからも出ましたけれども、空家等対策事業ですよね。よく趣旨は分かりました。よくやっておられると思います。

ただ1点、ちょっと確認させていただきたいのが、昨日も説明を受けたんですが、総務費のほうで上がってます空き家活用推進事業というのがあります。この資料の中じゃあ33ページね。総務部のほうでやっておられるのは、この空き家というのが、恐らく空き家バンク等を利用して、これを有効利用して定住促進に結びつけようと、都市部とかから来ていただいてという思惑があつての事業だと思えます。

一方、土木費のほうの空き家等対策事業は、もしも危険な空き家等あったらそれを発見、確認して除却——除却というと一般市民の方分かりづらいですが、のけてしまうとか、そういうふうなことをやっておられる。いずれも空き家という名前がついてます。

いろんな調査を建設農林部のほうでされて、その情報を総務部のほうのこの空き家のほうの情報とネットワークを組んでリンクさせて、もし、持ち主がおられても、

この空き家バンクとか知らないという方もいらっしゃるでしょう。この空き家は、通ったら危険なものになるけれども、今のうちにこの空き家バンク等に上げて、有効活用できるのであれば、そういうふうにして持っていけるんじゃないかということも考えられます。

そういうことを、市外に住んでおられるであろう持ち主の方に働きかけるとか、そういうこと——そういうふうなお互いが部署が違うといえども、機構、機構、縦割りというのがよく行政対応ありますけれども、横の連絡を密にしてやっておられるだろうと思うけれども、ちょっとそれ1点確認させていただいて、やっておられないようなら、これからやっていかれるおつもりがあるかどうかを確認させていただきます。

○委員長（高木法生君） 落合建設課長。

○建設課長（落合浩志君） ただいまの村田副委員長の御質問にお答えいたします。

空家等対策事業における空き家の活用ということで、空き家をどちらかといえば取り壊す。もしくは、維持管理を住民に促すなどの活動しておるところが建設サイドでございまして、空き家バンクにつきましては、地域振興サイドのほうで、バンクの活用ということで動いておるところでございまして。

で、このたびの新年度予算にも計上しておりますが、空家等対策計画、こちらの中で、空き家の状況を把握するための業務を4年度に予定しておるところでございましてけれども、空家等対策計画は、地域振興サイドと情報共有を常にいたしまして、空き家を壊すだけではなく有効な活用ということも十分に双方で検討しておるところでございまして。

また、住民の方への周知ということでございましてけれども、こちらにつきましては、固定資産税の納付書をお送りする際に、中に空き家制度についてのパンフレットを同封するというところで住民のほうへの——市民の方への周知を図っておるところでございまして。

以上でございまして。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 落合課長、説明ありがとうございました。

今もう十分やっておられると思いますけれども、さらに美祢市の危険をのけることはもちろんだけれども、人口が減ってますんで、その対応について、市の職員

として、お互いタッグを組んで頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、消防費を議題といたします。執行部より説明を求めます。中野消防本部主幹。

○消防本部総務課主幹（中野秀爾君） それでは、消防費について御説明いたします。

予算の概要66ページをお開きください。

9款消防費・1項消防費・1目常備消防費の主要事業について御説明いたします。

救急業務高度化・緊急消防援助隊事業として287万2,000円を計上しております。

これは、救急活動現場における救命率向上のため、救急救命処置・特定行為を行う救急救命士の養成、各種研修及び大規模災害発生時等相互応援体制強化のため、緊急消防援助隊訓練等に参加するためのものです。

なお、現在、消防本部における救急救命士国家資格取得者は14名、緊急消防援助隊の登録は4隊15名であります。

次に、消防防災施設等整備事業、消防ポンプ自動車等更新事業として1,388万3,000円を計上しております。

これは、消防体制充実のため、消防署東部出張所に配備しております小型動力ポンプ付積載車を更新整備するものです。

特定財源として、消防施設整備事業債1,360万円を予定しております。

予算概要書67ページをお開きください。

続きまして、2目非常備消防費について御説明いたします。

消防団拠点施設等整備事業、消防ポンプ自動車等更新事業として2,614万円を計上しております。

これは、地域防災の中核を担う消防団装備充実のため、消防自動車2台を更新するものです。

特定財源として、消防施設整備事業債2,580万円を予定しております。

次に、石油貯蔵施設立地対策等補助金事業、消防活動装備更新事業として620万円を計上しております。

これは、石油補助金を活用し、消防団員の火災活動用防火服を更新整備するものです。

令和4年度に62式、4年計画で220式を配備する計画です。

特定財源として、石油貯蔵施設立地対策等補助金610万1,000円を予定しております。

続きまして、3目消防施設費について御説明いたします。

消防防災施設等整備事業、消火栓新設改良事業として429万円を計上しております。

これは、消防水利の充実を図るため、消火栓の新設、布設替え、補修を行うものです。

特定財源として、消防施設整備事業債270万円を予定しております。

以上で消防費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 67ページ、消防防災施設等整備事業、非常備とありますが、この予算が昨年度より10分の1程度になっております。消火栓の新設改良・補修を行うという目的のものですが、これで、新設等賄えるものかなという思いがありますので、お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 杉山委員の御質問にお答えをします。

令和3年度と令和4年度の消火栓整備にかかる費用の差ですけど、令和3年度は、消防庁舎の敷地に消火栓を新設することで、管を新設しないと周辺住民に御迷惑かかるということで、配管を新設——一部新設しました。そのことによって3,000万円程度の予算計上となったわけですけど、実際は昨日お示したように、補正予算で800万円程度の減額となっております。

で、今の予算額がほぼ従来の整備費用に戻ったということで、令和4年度は、4基の消火栓を新設、布設替えを行う予定としております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） 私も消火栓新設改良事業についてなんですが、実は、消火栓

が新しくつくのは大変よいことだと思ってるんですけど、我々が普段消防活動する上において、河川ですね、河川に給水管を入れて、そこから水をポンプアップするっていう箇所が何か所かあって。

ところが、最近今もそうなんですけど、雪も少ないし、川の水が少ないんですね。給水管をつけるときに、やっぱり水が少ないと、空気が入ってしまっとうまく水が上がらないっていう問題が多々あって、できたら、そういうところは、日頃からちょっと消防団員が掘って深いところ造ってるんですけど、すぐにまた埋まっちゃうんですね。で、水が豊富に流れていれば、問題ないとは思うんですけど。

いざ消防活動する上で、消火栓があればいいけど、ないところもたくさんあるので、河川で、じゃあどこで給水管をつけて水を吸い上げるか、そういう場所を各消防団——各地域で、場所が決まって持ってると思いますんで、そういうところの、ちょっと水の深さが取れるような環境っていうのは、消防署のほうでも、ちょっと予算を割いてつくっていただけたら、かなり現場の消防団員助かるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（高木法生君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 田原委員の御質問にお答えをします。

まず、現在の市内の水利の状況ですけど、令和4年の3月1日現在で、市内の消防水利は1,194施設あります。うち消火栓が830、防火水槽が344、今おっしゃられました河川等の指定水利が20となっております。

今の消防本部としましては、今の水利状況で、おおむね消火活動は可能だと思いますが、河川の状況については変化をしていきますので、適切に活用できるように、維持管理は当然必要となると思います。改めて消防団と消防本部で、点検時に河川の状況が適切であるか確認していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねするんですけど、今の女性活躍社会で、市長も女性をと言っておられますが、今のちょっと名簿を見ますと、今頃の女性でも、名前が子がついてませんので、男性のような名前の方でも女性の方もいらっしゃるんですけど、女性の隊員——職員はいらっしゃるのでしょうか。もし、いられなかったら、今後採用っていうんですかね、計画がありますかどうかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 三好委員の御質問にお答えをします。

消防本部は現在職員が61名おりまして、女性職員が1名在籍をしております。

消防団は、800名程度の団員の中で、女性部隊が20人程度、それと綾木の女性団員が6名、現在在籍をしております。いずれも活躍社会の中で、適正な採用とそれから女性団員の推進については、女性団員でなければできない部分がありますので、積極的に増員を図っていく取組をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで、10時40分まで、暫時休憩いたします。

午前10時25分休憩

午前10時39分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

ここで、執行部から発言の申出がございますので、これを許します。落合建設課長。

○建設課長（落合浩志君） 先ほどの土木費の御説明の中で、田原委員の御質問に対しまして、こちらにつきましては、観光地における空き家の問題についてという内容の答弁でございますが、執行部としましては、今後景観計画をつくるときに、この空き家問題についても十分に触れていきたいというふうに御答弁申し上げたところでございますが、既に秋吉台地域におきましては、観光サイドのほうで景観施設整備計画を策定してございます。

つきましては、今後建設サイドで景観条例並びに景観計画を策定するときには、この計画を十分に踏まえまして、その内容を取り込んだ状況で新たな計画をつくっていききたいというふうに考えておりますというふうに修正させていただきます。

以上です。

○委員長（高木法生君） それでは、次に、教育費を議題といたします。執行部より説明を求めます。渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） それでは、予算の概要68ページからになります。

10款教育費・1項教育総務費・3目指導費でございます。

下段、ICT教育推進事業として574万6,000円を計上しております。

これは、GIGAスクール構想の実現に向けて導入したタブレット端末等を効果的に活用するためのサポートや、ICT機器のトラブル等への対応をする業務委託をするとともに、教職員のスキル向上を目的とした研修等を行います。

なお、GIGAスクール運営支援センター整備業務の業務委託料分470万円の3分の1、156万6,000円の財源として、公立学校情報機器整備補助金を美祢市家庭におけるWi-Fi環境整備支援補助金58万円の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する予定としています。

続きまして、予算の概要69ページをお開きください。

中段、新規事業として、学校活動応援事業312万5,000円を計上しております。

これは、各学校で予算を弾力的に運用できるようにするために、令和3年度までのコミュニティスクール推進事業等の配算事業を再編したものです。

続いて、その下、新規事業、やまぐち部活動改革推進事業として239万3,000円を計上しております。

これは、文部科学省から示されている令和5年度からの休日の部活動の地域への段階的な移行が円滑にできるよう、実践研究のための指導者を配置するための経費です。

なお、財源として、やまぐち部活動改革推進事業委託金を全額充当する予定としています。

続きまして、70ページになります。

6目mineto教育改革プロジェクト事業費になります。

上段、公設塾設置運営事業として1,110万円を、美祢魅力発掘隊設置事業として1,718万6,000円を計上しております。

これは、子どもたちの好奇心を引き出し、挑戦する力を育てることをコンセプトとした公設塾minetoを運営するとともに、各中学校に出向いて、ワークショップを行う出張型の授業や夏休みなどに、大学生と交流学习を行うためのものです。

また、塾の運営のため、美祢魅力発掘隊員4名を任用します。

なお、公設塾設置運営事業の財源として、経費の2分の1となる501万円に地方

創生臨時交付金を、生徒からの公設塾通塾費108万円をそれぞれ充当する予定として
ています。

○委員長（高木法生君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 続きまして、美祢子どもキャンプ事
業として270万2,000円を計上しております。

美祢市内の小学3年生から6年生を対象に、秋吉台等のフィールドを活用し、自
己決定をテーマにした3泊4日の宿泊体験学習を7月下旬に予定をいたしておりま
す。

財源として、地方創生推進交付金を事業費の2分の1の135万1,000円、参加者1
人当たり負担金として、1万円を30人分、30万円を見込んでおります。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、2項小学校費、2目教育振興費であり
ます。

小学校情報化設備整備事業において1,166万5,000円を計上いたしてあります。

これは、市内小学校11校の教育用タブレット端末の修繕や電子黒板、並びにオン
ライン用のパソコン及びスピーカーを購入する経費になります。

オンライン用のパソコン及びスピーカーの購入につきましては、国の公立学校情
報機器整備事業を活用することとしており、当該整備補助金として47万2,000円を
見込んでおります。

続きまして、71ページをお開きください。

上から3つ目になります。

小学校通学支援事業として4,434万9,000円を計上しております。

これは、スクールバス、スクールタクシーの運行に係る経費や通学支援補助金支
給経費になります。

このうち、大嶺小学校スクールタクシーの一部につきましては、国の遠距離通学
の補助事業の要件に該当することから、へき地児童生徒援助費等補助金として73万
6,000円を見込んでおります。

続きまして、72ページ、一番上になります。

3項中学校費・2目教育振興費であります。

中学校情報化設備整備事業において664万3,000円を計上しております。

これは、小学校費と同様に中学校6校の教育用タブレット端末の修繕、電子黒板並びにオンライン用のパソコン、スピーカーを購入する経費になります。

オンライン用のパソコン、スピーカーの購入については、国の補助金72万円を見込んでいます。

続きまして、同ページ、下から2つ目、中学校通学支援事業として5,301万9,000円を計上しております。

これは、スクールバス、スクールタクシーの運行に係る経費や通学支援補助金の経費になります。

また、大嶺中学校のスクールバス2台を購入することとしております。

スクールバス購入につきましては、国のへき地児童生徒援助費等補助金を活用することとしており、国庫補助金381万8,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、最下段、新規事業、中学校教育支援事業として76万3,000円を計上しております。

これは、各学校で予算を弾力的に運用できるようにするため、中学校配算の3事業を再編したものです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 次に、75ページを御覧ください。

4項社会教育費・3目図書館費になります。

図書館管理運営事業になります。

1図書館整備基本計画策定事業として273万円を計上しております。

新しい美祢図書館の整備に向けて、昨年11月に美祢市立図書館基本構想を策定いたしました。

この基本構想を基に求められる機能、空間サービスについての議論を深め、基本計画として取りまとめていくことといたしております。

債務負担行為を設定し、令和3年12月1日から令和4年11月末までの間で業務委託をしておりますが、この基本計画策定業務委託料572万円のうち、令和4年分として264万円を計上しております。

2 電子図書館整備事業として276万円を計上しております。

書籍や雑誌をインターネットを經由して利用できるサービスの提供を行っていくことといたしております。

本年7月からのサービスを提供する予定であります。

財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金270万円を見込んでおります。

3 図書館システム整備事業として529万4,000円を計上しております。

現在、美祢図書館には、図書の検索システムが導入されていますが、美東・秋芳図書館にも同じシステムを導入し、3図書館が連動したシステムを構築することとしております。

4 図書館連携事業として20万円を計上しております。

これは、美祢・美東・秋芳の3図書館が連携し、美祢市の歴史講座を7回程度開催する計画であります。

○委員長（高木法生君） 池田文化財保護課長。

○文化財保護課長（池田正義君） 続きまして、76ページ、5目文化財保護費でございます。

秋吉台等保存活用事業中、1 特別天然記念物秋吉台保存活用事業に14万6,000円計上しております。

この事業は、文化庁の認定を受けた秋吉台の保存活用の指針を示す計画において、年度末に文化庁や県の担当者も交え、計画に記載された活用や整備に関する進捗状況を共有する会議を開催する費用でございます。

次に、2 特別天然記念物秋芳洞再生事業に430万3,000円計上しております。

この事業は、秋芳洞内の照明植生に関する調査報告書に基づいた再生事業を洞内の一部で試行するとともに、洞窟気象や地質等の専門家からなる評価委員会を開催する費用でございます。

財源として、国庫支出金215万円を予定しております。

続きまして、77ページ、7目秋吉台科学博物館費でございます。

秋吉台科学博物館建設基本構想策定事業に20万円計上しております。

これは、令和3年2月に提言がまとめられた美祢市立博物館等施設将来構想に基づき、基本構想策定事業に着手するもので、策定委員会を開催する費用でございます。

す。

○委員長（高木法生君） 八木下教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（八木下理香子君） 続きまして、予算の概要79ページになります。

12日ジオパーク推進事業費でございます。

まず、ジオパーク推進事業として2,249万1,000円計上しております。

これは主に、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会への負担金、ジオサイト看板設置工事、そして、令和2年度からゆめはな開花プロジェクト推進事業補助金を活用して実施している旧大嶺炭田周辺の整備に係る予算でございます。

令和4年度は、令和3年度に引き続き、コロナ禍においてもできる活動、コロナ禍だからこそ求められる活動に重点を置きながら、地域に対する市民の誇りや愛着の醸成、ジオツーリズムによる経済活動の活性化など、本市の将来を見据えた持続可能な発展を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ジオパーク拠点施設整備推進事業といたしまして420万5,000円を計上しております。

これは、Mine秋吉台ジオパークの学術研究の拠点施設である秋吉台科学博物館、歴史民俗資料館等の資料を整理し、研究活動及び展示更新等により教育普及活動を推進し、博物館、資料館活動の充実を図るためのものでございます。

続きまして、美祢魅力発掘隊設置事業といたしまして373万9,000円を計上しております。

これは、地域おこし協力隊員として、地域に溶け込み、地域からジオパークを掘り起こしていく人材を活用し、ジオパーク活動の一層の浸透を図る活動を通じまして、地域の活性化に資するものがございます。

○委員長（高木法生君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 次に、80ページを御覧ください。5項保健体育費・2目体育施設費になります。

温水プール管理運営事業として2,369万1,000円を計上しております。

このうち、MINEスポーツマネジメント共同企業体への指定管理料は2,280万円となっております。

次に、81ページを御覧ください。

秋芳体育館解体事業として1億236万7,000円を計上しております。

これは、秋芳総合支所建て替えに伴うものであります。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、3目給食施設費であります。

給食センター整備事業といたしまして1億8,774万4,000円を計上しております。

これは、学校給食センターの建設に向けて、基本設計や実施設計等を行うもので、主なものは、基本設計委託料770万円、実施設計委託料1,800万円、解体工事費8,090万円、造成工事費6,243万1,000円となっております。

学校給食センター整備事業について少し説明をさせていただきます。

本市の学校給食につきましては、伊佐、厚保、大嶺、大田、秋吉、嘉万の6か所の調理場で調理を行い各学校に配送しているところですが、昭和46年から平成16年に建設された施設であり、特に美祢地域の3調理場につきましては、いずれも建築後46年以上経過しており、狭小な上に老朽化が進んでおりますことから、今年度、学校給食センターの新設、集約化を行うための基本計画書を策定しているところがございます。

基本計画書では、現在の調理場の現状と課題等を整理し、方針を立て、施設規模を定め、建設候補地の比較検討などを行っております。

比較検討の結果、建設場所につきましては、旧重安小学校としているところであります。

施設規模につきましては、運用開始を令和6年2学期と予定しておりますので、令和6年度の児童生徒数やクラス数を予測した上での計画としております。

過剰な設備投資を避けるため、稼働時には、学校給食センターと大田調理場、秋吉調理場の3か所での運用とし、児童生徒数の減少に合わせ、段階的に運用施設を減らしていくこととしておりますので、令和6年度の必要食数は、市内全体で1,400食必要となりますが、このうちの約1,000食を学校給食センターで賄うこととしたことから、施設規模は約1,500平方メートルとしているところでございます。

先ほど御説明いたしました令和4年度の予算につきましては、旧重安小学校の校舎や屋内運動場を解体、造成し、その跡地に学校給食センターを建設するための関係予算となります。

整備にあたっての事業費につきましては、設計関係、工事関係、備品関係を合わ

せ、総額約14億9,500万円、本市の実質的な負担額を約4億6,500万円と見込んでいるところでございます。

なお、今後のスケジュールといたしましては、令和4年度中に解体、造成工事を行うとともに、基本設計・実施設計業務に着手し、次年度以降に建設工事、調理機器等の購入、据付けを行い、令和6年の2学期から稼働させる予定としているところでございます。

10款教育費に係る説明は以上となります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。山下委員。

○委員（山下安憲君） 3点お尋ねします。

まず1つ目、69ページ、やまぐち部活動改革推進事業です。

これは休日の部活動が段階的に地域スポーツ活動へと移行ということなんですけれども、具体的にはどんなスポーツが、また日曜日、休日ですね——にどのように行われるのかという具体的な内容をお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 山下委員の御質問にお答えしたいと思います。

やまぐち部活動改革推進事業に関して、どのような内容になるのかという御質問だと思います。

現在、各学校で実施をしております部活動、運動部活動も含めて、文化部もございしますが、そこで行っている部活動、これを休日に、学校の教員が担うのではなく地域の方に指導をしていただく、そのような形に移行していこうという趣旨のものでございます。

で、どのような種類のスポーツだと言われましたけれども、現在それぞれの学校でやっておりますスポーツ、全てこちらのほうに移行していくようになりますが、令和4年度につきましては、1中学校のほうでこれを導入をして研究をしていこうというふうに考えているところでございます。

ですので、今その学校を選定中ではございますが、その学校の部活動が移行していくというふうにお考えをいただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 山下委員。

○委員（山下安憲君） ありがとうございます。

2つ目なんですけれども、72ページ、中学校通学支援事業の中で、スクールバスの2台を購入ということなんですけれども、バスはお金で解決はするんですけども、ドライバーの確保なんですけれども、やっぱりドライバー、固定されたその時間だけ稼働するというので、学校の、全ての学校の通学の時間帯に合わせていくということ、かなり偏った時間に確保していくことになるんですけども、このドライバーの確保については、問題は今のところないのでしょうか。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの山下委員の御質問にお答えしたいと思います。

スクールバス2台購入しまして、令和5年度からその2台を動かす予定としております。

ドライバーの問題につきましては、事前にタクシー業界の方たちとお話をさせていただいて、来年度の見込み等、協議をさせていただいた上で、どのぐらいの規模になるよということから、ドライバーの確保に努めていただいているところでございますが、委員御心配いただいているとおり、なかなか多くの人材がいらっしやらない業界でございます。現状のところは、何とか回っているような認識でいるところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 山下委員。

○委員（山下安憲君） ありがとうございます。ドライバーの確保、頑張ってください。

そうしましたら、3つ目、79ページ、ジオパーク推進事業です。

ジオパークに——世界ジオパークに向けて、いろいろな予算も立てておりますし、長年やってきております。世界ジオパークに認定されるまでを逆算して、今実際、お金の面とかもあるんですけども、何が足りないのかを率直に、ちょっとお聞かせください。

○委員長（高木法生君） 八木下教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（八木下理香子君） 山下委員の御質問にお答えしたいと思います。

ジオパーク活動を進めていく上で、今一番何が課題になっているかという御質問だったかと思います。

率直に申し上げますと、ジオパーク活動が市民の皆さんにとって、なかなかこう自分事というか、なかなか浸透していないというのが多分、一番の大きな課題なのではないかなというふうに感じているところです。

ですので、令和4年度につきましては、コロナ禍という状況ではございますけれども、市民の方に、ジオパークのことを気軽に知っていただく活動であったりですか、より知っていただけるような、例えばコロナ禍で、大規模なイベント等はなかなか難しいんですけれども、小人数で開催するようなイベント等を年間を通して、例えば、月に1回程度、年間10回ぐらいちょこちょこっと開催することで、気軽に知って学んで楽しんでいただけるような活動を通じまして、市民の方、多くの方に、ジオパークのことを知っていただける活動ができればというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） このたびの予算の概要を拝見しまして、新規事業、重点項目、重点事業、拡大事業とたくさん盛り込まれておりまして、相当気合が入ってるんじゃないかという思いでおります。

また、国県の補助金等もよく引っ張ってこられてて、事業を1年間頑張ってもらわんにゃあいけんという気持ちがございますが、私は69ページ、先ほど山下委員が質問されたやまぐち部活動改革推進事業、これの予算の使途なんですが、先ほどちょっとお話を伺ってて、休日に、地域のほうに部活動をお任せするような体制づくりといたしますか、そういったことをお考えのようで、以前、私が一般質問させていただいた合同部活につながるもんかなと思っております。

これ、人件費というふうに捉えてよろしいんでしょうか、お伺いします。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。

やまぐち部活動改革推進事業に関して、人件費かということでございますが、指導をしていただく指導者の報酬、それから費用弁償に当たるもの、それと保険料を考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。

今から競技の選定ですとか、指導者を見つけるとか、いろいろ作業が入ってこようと思いますけど、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 私は常々、とにかくやっぱり美祢市にとって、教育、特に小中教育、これが本当に、今後の美祢の将来、一番大事なことだと思ってます。そういう意味で、今回いろんな施策を講じられますけれども、3点ほどちょっと確認させていただきたいと思います。

まず1点目が、69ページの生きた英語力を身につけると、単刀直入にお伺いします。生きた英語力とは、具体的に何を本当にやろうとされていますか。まず、3つの質問のうちの最初の質問です。

生きた英語力っていつもあります。で、その成果がということで、検証するのが大事だっというふうなことを常々言ってますけれども、その結果、ちゃんとやっぱりその——その成果というか、出てますかね。

ただ、とにかくお伺いしたいのは、生きた英語力っていうふうに抽象的ですけど、具体的にどういうレベルの英語ができればというふうに考えられてるかっていうようなことをお伺いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 藤井委員の御質問にお答えしたいと思います。

生きた英語力とは何かというところでございますが、端的に申し上げますと、コミュニケーション、英語でコミュニケーションができる力だと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） コミュニケーションといっても、非常にレベルがあると思います。本当に日常会話的に挨拶ができる、これもコミュニケーションでしょう。でも、自分の考えを英語で表現できるというところまでやろうと思ったら、これは、週に1時間、2時間ぐらい英語をやって、それで身につくようなレベルではない。それこそ、本当に24時間365日ぐらいシャワーを浴びないと、私自身も、今までの

自分の体験から感じてます。

そういう意味で、本当に生きた英語を身につけさせる。じゃあ小学校の教育、あるいは中学校の教育で、どの程度の本当にコミュニケーションっていうか、まず、どこまでという目標、そして具体的にどうするか。せっかくのALTですか、海外から来られてますけれども、本当に彼らの能力を最大限、本当に引き出してるかどうかっていうか、その辺もぜひ考えていただいて、本当に抽象的ではなくて、具体的な目標、そして、その方法を本当に講じていただきたいと思います。

2番目の質問に移ります。

小学校では71ページ、中学校では72ページですけれども、個別最適化学習というテーマが上がっております。これは、いわゆるAIとか、そういうのを活用してということだろうと思います。

で、昨年来、非常にハード面ですね、これは確かに充実してきたと思います。生徒一人一人、児童一人一人にタブレットを配ったりと、今回も、これをやるためのソフトを導入するということですが。

ポイントは、じゃあこの個別最適っていうのは一体何だと。本当に、その子のレベルに合わせて段階的に学習できるというのであれば、じゃあそれをどう評価して、本当にきっちり個別に対応できると。ハードができましたんで、ソフトのほうをそのAIのソフトを借りてきたというんじゃないくて、授業において、どう最適化をやって、それを先生のほうがちゃんと評価できるかっていうか、その辺のソフト、すなわち先生のほうの対応力、ここをどう今後強化する——していくかということが大事だと思いますけども、そこはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 藤井委員の御質問にお答えしたいと思います。

今、我々が導入をしておりますソフトは、AI型の学習教材ソフトでございます。AI型ということは、子どもたちの学習進度に合わせて、問題が出題をされる。進度に合わせてということでございますので、間違えたら間違えたなりの、間違いに応じた問題を出題してくれる、そういうソフトでございます。

さらに発展的なものであれば、ある程度の習熟ができてれば、次のステップの問題、発展的な問題を出題するというようなものを使っております。

令和3年度にこのソフトを導入をしまして、各学校でいろんな活用をしているん

でございますが、子どもたちが実際使って、自学自習のような部分でっていう部分もかなり進んでおるかと思っています。

ただし、それだけでは、今藤井委員が言われたように、意味がないんじゃないかというようなところがございますので、では、このソフトを使って、授業の中でどう活用していくのかっていうところも教育委員会、それから学校と連携をしながら研究を進めているところではございます。

ソフトには、もう1つ、いい機能がついておりまして、子どもたちの問題の回答状況であったり、間違いの状況であったりっていうのをデータで見ることができるようになっております。このデータをどのように生かすかっていうことも、今教員とともに研究をして進めているところです。

小学校、中学校1教員を今選定をして、その教員とこのデータの活用の仕方であったり、授業の中での仕組み型であったりということを重点的に研究も進めておりまして、この成果を令和4年度冒頭に、先生方にも周知をして、こういう使い方、こういう見方ができるんだということで、活用の方法も考えているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 最後に、もう1つ質問させていただきます。

70ページのところに、mineto子どもキャンプ事業ということ、今回新たに導入されておりますね。で、対象が小学校の3年から6年生、このテーマが自己決定という言葉が使われてます。

最近、とにかく自分で判断できるというか、自分で考えるということを文科省のほうからも言ってますんで、そういう意味では、自己決定とかいう言葉が出てくるかと思うんですけども、実際に自己決定っていうか、具体的に何をこのキャンプで子どもたちと一緒にして、それがどう自己決定ということに結びつくかという、せっかくいい言葉なんで、ぜひその中身、これを教えていただければと思います。

○委員長（高木法生君） 八木下教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（八木下理香子君） 藤井委員の御質問にお答えしたいと思います。

今、令和4年度に御提案をしているmineto子どもキャンプについて、具体的にど

んなことをするのか、何で自己決定がテーマなのかというふうな御質問だったかと思えます。

実際の活動といたしましては、美祢市のキャンプ場をフィールドにして、秋吉台のトレッキングであったり、景清洞での洞窟探検であったり、あと、ビバークといって野宿なんですけど、キャンプ場内で、ブルーシートとロープを渡して、グループで泊まってみる。アジトを造ってみようとか、そういう活動であったり、あとはキャンプファイヤーとか、そういったような活動を今考えているところです。

この自己決定っていうところなんですけれども、子どもたちはグループ活動を中心に活動していきますが、子どもたちって、自分で決める経験っていうのがすごく少ないんじゃないかなというふうに感じているところです。自分で決めているようで、自分で決めていないっていうことが結構多いのではないかな。

私、学生時代に、こういった自己決定をテーマにしたキャンプのスタッフをしていたんですけれども、子どもたちは、キャンプの中でも、先生、トイレ行ってきていいとか、何々していいというようなことをすごく言われます。

で、そういった問いに対して、スタッフのほうがあなたはどう思うの、今それしたらいいと思うのっていうことをもう徹底的に問い直され続けるっていうことを、この3泊4日の間することを通して、例えばさっきの問いでいうと、子どもたちは、キャンプの最後のほうには、トイレに行ってきますというような形に、言い方も変わってくるっていうところがあります。

美祢でも、こういった自分で決める体験というのを子どもたちにぜひしてもらいたいなと思って、今回、御提案をさせていただいております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） このキャンプ、八木下さんの貴重な体験も踏まえてのことだと思います。

美東におきましてはですね、小学5年生を対象に、今までキャンプ場っていうか、直接通学したりという、そういう取組もされていきました。コロナで最近できなかったようなんですけども。

私は、本当に実際にやってみるといって、失敗しながらでもやってみるといってのが本当に大事だと。とにかく周りからいって、あてがわれて、それをただ単

に受け身でやるっていうんじゃあいつまでたっても、結局は受け身だと思うんですね。

そういう意味で、大けがしたりとかはいかんですけれども、やはり火を、例えば実際に焚いてみたりっていうか——いうふうな体験というのが本当に大事だろうというふうに思いますので、ぜひこのキャンプ、自己決定というか、できるだけもう子どもたちが自主的にやるっていうふうなことで、そして、その共同生活の中から規則っていうのも学んでもらいたいと思いますし、今回、初めてですけれども、それで成果があるようであれば、ぜひ、来年度以降も広げていっていただければなというふうに思います。

とにかくやっぱり教育っていうのが、この美祢市の将来に一番大きな要素だと思いますので、ぜひ、本当に頑張ってくださいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑ございませんか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 77ページの秋吉台科学博物館建設基本構想策定事業についての質問です。

この事業は、新規かつ重点事業ということに位置づけられているようです。この科学博物館の整備計画に関する基本構想の策定を行うとなっておるんですが、これは単純に、今現在の科学博物館の建て替えという範囲の話、今の敷地内にとどまるレベルの話なのか。それか、その敷地にこだわらず、また、ほかにも化石館ですとか、歴史民俗資料館などの他の博物館との統合を見据えたものなのか、どの辺りまでこの基本構想の中で想定されているのか、その辺りをお聞かせください。

○委員長（高木法生君） 池田文化財保護課長。

○文化財保護課長（池田正義君） 猶野委員の御質問にお答えします。

秋吉台の科学博物館基本構想についてですが、建設場所については、現在の場所に限らず幅広い目を持って候補地を挙げて、その中で議論していただくというふうに思っております。

ほかの歴史民俗資料館、化石館などの施設も融合するかということについては、今後の議論の中で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） もうかなり規模も——特に今のところは大きくなる可能性もあるということで、今後議論を進められるというお話だと思います。

この基本構想の策定というのは、また、何かそういう策定委員会のようなものをつくっていかれるのか。そこに想定されている委員会をもしつくるなら、委員はどのような方を選ばれるのか、そういう素案等があればまたお聞かせください。

○委員長（高木法生君） 池田文化財保護課長。

○文化財保護課長（池田正義君） 今の計画段階としましては、基本構想策定委員会を設置する予定としております。

メンバーとしましては、令和3年の2月までございました博物館等施設将来構想でも委員を担っていただきました学識経験者、各団体の代表者、市の職員等を現在のところ想定しておるところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） それは、基本的に、今までこの事業の前段階の委員の皆さんに、ほぼ基本的にはスライドをとというような感じでよろしいですかね。

○委員長（高木法生君） 池田文化財保護課長。

○文化財保護課長（池田正義君） 委員の構成については、基本的には将来構想のときの委員を引き続きというふうに思っておりますが、いろんな立場の意見をまだ入れたほうがいいという意見もあるということであれば、また、その委員を含めたような体制を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） この辺り、文化財保護課としては自然保護というのが基本的なベースで、多分この辺り考えていらっしゃると思うんですが、規模が大きくなれば、いろいろな視点で、この施設を期待することもあると思いますので、これは長く、本当合併前からの要望が大きかった——教育長はよく御存じだと思いますが、事業だと思いますので、できましたら、新しくこの美祢市を注目していただける求心力のある施設にぜひともなっていきたいと思いますので、その辺りも含めて、この構想、非常に重要だと思いますので、審議のほど、今後進めていただければと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 69ページです。外国青年英語指導事業費ということで、この事業費に関して2,699万4,000円ついております。

今実際、ALTは4名と正式には伺っておりますけれども、大体、五百数十万円程度であるとは認識しております。となると、2,000万円程度ちよいぐらいと思うんですけど、実際それよりも多くの金額がついておりますけれども、こういった背景について御説明をお願いします。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

現在、ALTについては4名任用しておりますが、市任用のALTとして、もう1名任用しておりますので、5名分の部分でございます。

さらに、ここの外国青年英語指導事業費の中には、企画コーディネーター、ENGLISH VILLAGE、ENGLISH CLUB、こちらを運営する企画コーディネーターも任用しておりますので、そういった経費も含まれております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ということは、市の職員としての任用、採用ということで、会計年度職員の取扱いということで認識いたしました。

それで、1年間、大体平均2年ぐらいから4年ぐらい勤められるわけでございますけれども、大体1年ぐらいたったら、また自国に帰国されると思うんですね。そしたら、その帰国費用が発生します。それについては、もう既に予算の中に入って、帰国してください。別途、また帰国したときには、その予算というのは、市のほうから出されるのかどうか、この辺についてお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 御質問にお答えいたします。

帰国費用もこの予算の中に含まれております。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 了解しました。

ということで、今後、今予算の面を中心にお話ししましたけれども、先ほど藤井

委員も同じような、ちょっとそういったソフト、どうスピーキングっていいですか、リスニング、そういったものを本当に力をつけていくか。なかなか、日本人と英語との非常に差異があって、なかなか難しい、10年たってもなかなかしゃべれないという、そういったありますけれども。

要するに、今後ALTがせっかくいます。授業以外にでも——いろいろ授業以外の人に、文化活動とかまた運動会、様々な面で、どんどんそういったALT、会計任用職員の方がどんどん接していく、そういった経験を積む以外に、本当の意味でのレベルというのは、私は上がらないと思っています。ただ授業だけでやればええという問題じゃありませんので、そこのところを今後どう進めて、コミュニケーション力をつけていくのか、今のまんまじゃったら——大事ですけど、それ以上にいい方向をつけていくというのは、どのような方法を——どのような形で、コミュニケーション力とかああいうのをつけていこうとされているのか、その辺を最後に伺います。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 御質問にお答えしたいと思います。

先ほどの藤井委員の御質問も含めてっていうところにもなろうかと思うんですけども、子どもたちのそういうコミュニケーションの英語におけるコミュニケーション能力、一長一短につくものではないと、私どもも考えております。当然、小学校段階でつくもの、中学校段階でつくもの、そして、その後ついていく力っていうのもございます。

で、我々が今取り組んでいるのは、あくまで学校教育の教育課程の中で行われている活動、その範囲で取り組んでいくところをどう充実させていくのかというところで、取り組んでいるところではございます。

で、我々がやっぱり重視しているのは、英語による会話とといいますか、そこを重視をすることによって、コミュニケーションの能力を上げていく。書いてあるものをそのまま読んでやるのではなく、実際にいろんな生活の場面とといいますか、小中学生の活動の場面に合わせた中で会話をしていく、そういったことを仕組むことによって、能力を育んでいきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 分かりました。ありがとうございます。

今後とも、どうかネバーギブアップで進めていただきたいと思います。

それから、次に75ページですけど、公民館管理運営事業、当初予算では8,327万7,000円ついております。築大体30年ぐらいたってございまして、各公民館13ですかね、あるんでしょう。今回も於福公民館屋根改修補修、前回もあったような気がしますけれども、そして、伊佐公民館高圧受電設備改修工事、こういったところのものが、さすがにめじろ押しで出てきております。

今、本庁舎、またし尿センター、給食センター、なかなか手が回らないとは思いますが、といても、やっぱり市民の皆さんが立ち寄って、そこでいろいろミーティング、介護、また運動とか体操とか、やっぱり重要な中心拠点であります。ここで、今後こういった改修工事っていうか、設備も古くなって更新しなくちゃならないというところもありますし、また、やっぱり高齢者の方も、この地域に活用される方も多々おられます。

特に、やっぱりトイレですね、トイレで洋式がなかなか設置されてない。こういった現状もあります。ついてるところもありますけれども、ここのトイレのですね、昔ながらで、非常に見た目もよくないし、掃除はされておりますけれども、今の時代にそぐわないようなトイレ様式となっておりますので、どうか、そういった対応を今後進めていかれるかどうか、これについて伺います。

○委員長（高木法生君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

公民館の管理運営、施設の関係になります。

委員がおっしゃられますように、公民館は社会教育の拠点でもありますし、防災の拠点でもあります。建築後、かなり年数をたったものもございまして、年次計画的に修繕等を行ってまいりたいというふうを考えております。

また、地域の高齢化もかなり進んできております。そういったことへのバリアフリー化等の対応も必要であるというふうには考えております。

13公民館ございますけれども、一応トイレは、全ての公民館において洋式化は一一洋式のトイレは整備しているところではありますが、引き続きサービスの向上といったところでは、検討を進めて対応してまいりたいというふうを考えております。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

68ページなんですが——間違えました。69ページですかね、心の相談——すみません。69ページの心の広場充実事業なんです、これは昨年とほぼ同額なんですけれど。

今、この心の広場までにたどり着かない生徒さんがいらっしゃるのではないかと思います。今、学校に行けない——行きたくても行けないと、そういった子どもさんがいらっしゃることを聞いてますが、今ここの広場にたどり着けない、相談もされ——ここでは指導員やその集団生活に対する指導を行いますってありますけど、ここまでたどり着けないっていうところはどのように指導されているのでしょうか。

不登校の方、学校に行きたくても行けないと、こういったことを聞きますが、これは大事なことで、これにしっかりと力を入れていただけたらと思うんですが、この予算で十分なのでしょうか。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

ここの心の広場充実事業につきましては、心の広場を運営するスタッフの任用であったり、ここの活動に当たる事業費でございます。

今、委員が言われました、ここまでたどり着けない子どもたちに対してどういう支援をしていくのかというところでございますが、これは別事業の中で、スクールソーシャルワーカーであったり、スクールカウンセラーというのを派遣をして、子どもの相談、それから御家庭でのお困り感に対する相談、そういったものも対応しているところです。こういったところで、今の子どもたちに対する支援を続けております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） それと68ページなんですけれど、今、この68ページのICT教育推進事業に関連するかどうかと思うんですけれど——関連するんですけど、この中ではこの——これを見ますと研修や視察を行いますと、これは教師の方なのか保護者なのか。

家庭学習をするのに、GIGAスクールでタブレットとか何か使いますが、なかなか

今、Wi-Fiの環境もないのかと思いますが、そのうち環境ができるということなんですけれど、家庭で子どもたちを教えられないと、なかなか難しいという意見も聞いております。

それで、この研修については、範囲が教師なのか、保護者なのか。また、ボランティアで教えてもいいという方たちもいらっしゃるように聞きますが、そういう人たちにも、研修は門戸が開かれているのでしょうか。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） この事業にあります研修というのは、教職員の研修でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 昨日もありましたけれど、デジタル社会になってなかなか難しい。そういった機会も設けていただけ——研修する機会が設けていただけと思うんですが、学校の授業が、家庭学習持って帰ったときに教えられるように、保護者の方に分かるような指導とかの研修も行っていただけたらと思うんです。

それと中学生ですね、何か話に聞けば、それぞれの校区の市内の中学校に行かずに出て行かれるという方があると聞きました。この子どもたちを——そりゃあ自由ですけど、やはり魅力がある中学校にしたいと思うんです。

それで魅力は何かということなんですけれど、出て行かれ——転校される人、部活がないということもあるでしょうけれど、何が一番原因ですかと聞きましたら、やはり学力だと言われるんですけど。その学力の——私は学力テストとかはあまり好きではないんですけど、何ですかね、指導についても、教育委員会は指導ができないと思うんです——あるのかどうか分かりませんが。やはり何か——何ですか、転校させないような施策っていうんか、それが要るのではないかと素人考えで思うんですけど、教育委員会はどのように思っておられるのでしょうか。

○委員長（高木法生君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

子どもたちが通う学校は、それぞれ校区を設定して、その学校に行くようにというのが本来の姿でございますけれども、現在では、いろんな家庭の事情等も踏まえた上で、越境の入学を保護者自身の送迎によって行うということの条件付きで許し

ているところでございます。

確かに、それぞれの校区に通うということが基本ではありますが、子どもたちのより学びに迎える状況を勘案した上で、学校の指定をさせていただいているところでございます。

ICT教育について、今御指摘も従前の質問でいただきましたけれども、各学校活動の中、PTA活動の中で、保護者への理解を深めるような活動もそれぞれの学校単位で行っておりますので、個別の子どもたちの学習の進捗状況によって、ICT教育を踏まえながら、一人一人の学びがすばらしいものになっていくように、今後もしっかりと教育委員会としても進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） 3点ほどお尋ねします。で、あと2点ほどの、後半の2点ほどちょっと意見——意見出たことになるかもしれませんが。

1点目は、71ページの小学校の個別最適化学習推進事業なんですが、先ほど藤井委員からも御質問があったかと思うんですけど、ハードの面はかなり早いスピードで整備をされて、とてもすばらしい美祢市だと思ってるんですけど。

ソフトの面で、実は最近学校に行くたびに、学校の先生がロイロノート、ロイロノートって言われて、ロイロノートは何なのかっていうのは、僕もはっきりはよく分かってないんですけど、どうも子どもの学習する現場で、ロイロノートを使うと、かなり子どもの能力の引上げにつながるということを先生力説されるんですね。

本当に、学校に行くたびに、先生がロイロノート、ロイロノートって言われるんで、このたびの予算の中に、果たして、そのロイロノートっていうソフトですよ、予算が入ってるのかどうかっていうのがちょっと——私の子どもは、秋芳桂花小学校に通ってますから、秋芳桂花小学校の話で聞いたところでは、今於福小学校と厚保小学校でもロイロノートを使っていると。で、秋芳桂花小学校も使ってるらしいんですけど。

教育の——もし、その先生がたまたま熱狂的なロイロノートを——ちょっと言葉悪いですけど、信者かもしれないですけど、教育の質を担保する目的で、ロイロノートを美祢市内の小学校、あるいは中学校で使われる予定があるのかっていうのが1点目でございます。

2点目なんですけど、次は、77ページですね、山口大学秋吉台アカデミックセンターの事業で予算がついてますけど。

つい最近、山口大学秋吉台アカデミックセンターの5周年の記念シンポジウムがありまして、いろんな方々の研究報告の会だったんですね。それ、私も参加したんですけど、ちょっと気になってることがあって。研究内容それぞれにすばらしいんですけど、この研究される研究テーマっていうのが、単年度の研究テーマでやってらっしゃる方々も何グループかあって、せっかく研究されるのであれば、じっくり腰を据えて。

例えば、来年度の予算、どなたが取られるか分からないんですけど、研究予算としてですね。少なくとも3年ぐらいは、石の上にも3年っていう言葉ありますから、継続されて、しっかりと科学分野の発展ともう1つは、美祢市にとって役に立つような継続した研究をしていただけたらなっていうのは、これ意見ですけど、ちょっと研究を聞いて思ったところです。

最後に、3点目、先ほど猶野委員からもお話があった、これも同じ77ページの秋吉台博物館施設基本構想施策ですけど、これについては、私の元の職場が秋吉台エコミュージアムという県の施設に勤めていたわけなんですけど、エコミュージアムの発想として、もともとフランス語でエコミーゼっていうのがエコミュージアムの始まりってって言われてるんですけど、要は、地域丸ごと博物館ですね。だから、建物はもちろんあるんだけど、実は建物は最小限にとどめておいて、今のジオパークで、いろんなジオサイトが設定してありますけど、そういう本物を見て歩く、地域全体がもう博物館なんで、地域にある本物のよさを見て歩くのも1つ博物館であると、そういうのがエコミュージアムっていう発想なんですけど。

ちょっと県の悪口を言って恐縮なんですけど、電気物の展示物がすごく多くて、その点、だんだんと年を経っていくごとに電気の機器って壊れていくんですね。もちろん更新があればいいんですけど、予算が足りないということで、なかなか壊れたものが修復されない、新しいものに更新されないというのは、常に現場で悩まされておまして。建物は立派なもの、確かにできればいいと思ってるんですけど、一方で、やっぱり維持管理費と修繕費っていうのは必ずかかってくる問題なので。

私が実際にそういう施設で働いた経験からすれば、より美祢市は自然豊かなまちなので、いろいろ出ていって、しかもジオサイトがもう既にいっぱいあるので、そ

ういうところも活用した博物館、大きな博物館ですね、丸ごと博物館、そういう考え方を持って、計画を進めていただけたらと思います。

じゃあすみませんが、最初のお答えいただけると思います。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 田原委員の御質問にお答えしたいと思います。

1点目の質問にお答えしたいと思います。

先ほど田原委員が言われました商品につきましては、学習支援ソフトと言われるタイプのソフトでございます。こちらの予算は入っておりません。

これと全く同じとは言えませんが、同等のソフトがWindows版のタブレットでございますので、それに付随したソフトの中に同じような機能を持っているものがございますので、そういったものも各学校で使っていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは田原委員の御質問にお答えしたいと思います。

従前、学校教育課長のほうからロイロノートについてのお話をさせましたけれども、我々は、今予算を皆様方に御提示させていただいておりますAI型のソフトについて、小中それぞれ9年間の中で利活用を進めているところでございます。

ロイロノートにつきましては、Microsoftの付随ソフトの中でも同様のサービスが受けられるということで、その点については予算計上をいたしておりませんが、各学校ごとで使い勝手がいいということで、利用されている学校も既にあるように田原委員も御承知のとおりですけれども、それは、今からデジタル化をしていく中で、紙媒体の副教材についての取捨選択をした上で、使いたいところはそういうふうな形でPTAの皆さんとの協議の上で進めていただくように、各学校にはお話をさせていただいているところでございます。

それから、山口アカデミックセンター、田原委員も御出席をいただきまして誠にありがとうございます。9事業についての報告会でありましたけれども、それぞれ所管の先生方の思いがしっかりと伝わり、成果も上げていらっしゃるというふうに私も出席しながら思ったところでございます。

山口アカデミックセンター事業につきましては、山口大学がイニシアチブを取っ

て、研究等についての取捨選択をなさっておりますが、協議会の中で、今田原委員がおっしゃったような継続的な研究についても今後考えていただくように、我々のほうから、また、お示しをさせていただきたいというふうに考えております。

最後の秋吉台科学博物館の基本構想につきましては、まちじゅう博物館フィールドミュージアム構想というのも過去ありましたけれども、そうしたものも踏まえた上でジオパークとの連携も考えながら、私は秋吉台科学博物館の学芸員が中心となって、どのような科学博物館を将来建設するのがいいのかっていうのをしっかり考えた上で、足りない部分につきましては、委員の皆様方の専門性をしっかりと踏まえた上で、皆様方に改めて基本構想がお示しできるようにしっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで、災害復旧費につきまして、何か御質疑等がございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、この後、篠田市長に出席いただき総括質疑を行った後、討論、採決を行いますのでよろしくお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

篠田市長が出席されておりますので、これから総括質疑を行います。

まず、執行部のほうから発言の申出がございますので、この発言を許します。藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 本日、委員会でお示ししております予算の概要について誤りがございましたので、ここで深く反省し、おわび申し上げますとともに、

訂正のほどよろしくお願ひ申し上げます。

箇所は、予算の概要の67ページ、消防活動装備更新事業であります。この表中、令和3年当初予算額と記載しておりますのは誤りであり、令和4年、4です。令和4年当初予算額でありました。

初日に続き、このような不手際を行いましたこと、誠に申し訳ございませんでした。以後気をつけます。

○委員長（高木法生君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） 昨日の当委員会の中で岡山委員の御質問の中で、衛生センターの全体事業費の財源内訳についての御質問がありました。それにつきましては、予算書の385ページのほうに、令和4年度から6年度までの全体事業費の財源内訳等、記載をしておりますので御報告を申し上げます。

以上です。

○委員長（高木法生君） それでは、議案第12号に対する質疑はございませんか。失礼しました。総括質疑に入りますので、よろしくお願ひいたします。

質疑のある方は、挙手をお願いします。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

市長は、女性の活躍できる社会を目指しておられますが、女性の管理職登用についてのお考えをお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

積極的に登用したいと思っております。女性に限らず、能力を発揮——市の職員について、最大限能力が発揮できる仕組みづくりを構築してまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） すみません、あと4点あるんですけど、よろしくお願ひします。

市長はタイム——タウンミーティングの開催に行っておられます。公民館で——単位でと言われておられますが、その監査——開催数をお尋ねします。

そして、今回の予算でも、かなり市民の皆さんの願ひが実現できるような予算と

なっておりますが、これからも聞いていかれると思うんですが、回数とそれから公民館単位に限られるのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

今の案では、公民館——地域に一番密着な——密着した施設、地域の方が行きやすい施設ということで、公民館単位という設定させていただきました。

開催頻度につきましては、これから詰めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ちょっと3点目ですけど、今の時代的な流れもありまして、デジタル社会になっております。市の情報とか、災害情報とかをスマホで知らせることなんですが、スマホがない人はまた別の機種でやるということなんですけれど。ほとんどの方がガラケーからスマホに変えていかれると思うんですけれど、そのスマホもただ電話を受け取るのと話す——かけるのとぐらい、なかなか使い切れていないと。

今回の予算では、市のホームページやLINEなどで様々なことを知らせるとすると。スマホには様々な機能も付いております。使い方教室の実施、お尋ね——実施についてお尋ねします。すると——それと同時に、この便利さに合わせてリスクもあることを十分に知らせる必要があると思いますが、どのように周知をされるのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

委員の御質問は、いわゆるデジタルデバイト対策だと思いますが、これについては頻度、また小規模での開催を予定しているところでございます。

また、あらゆる機会を通じてデジタルデバイト対策は、対策を講じてまいりたいというふうに思っております。

それと併せて、当然スマホ、外部から情報が入りますので、いろんなリスクがあるのかと思います。それにつきましても、十分こういう部分は触ってはいけないとか、事細かな説明ができるように仕組みをつくっていききたいというふうに思ってお

ります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） それは、職員さんがされるのでしょうか。

今回の予算の資料でも、先ほどもおわびの発言がありましたけれど、その以前にも訂正文がたくさん流れて——訂正文が流れていましたが、職員の数が足りないんじゃないでしょうか。皆さん仕事が多くて、昨日も言いましたけれど、県の仕事とかも下りてくるわけですよ。その仕事が多い中で職員が少なくなって、今回の間違いとかもありましたけど、なかなかその少ない職員でやりにくいと、私は前から言うように、申し訳ないんですけど、夜遅く通ったとき灯がついていると。まるで駅の——小郡駅みたいな感じで、何か駅みたいねとか言ったことがあるんですけど。

たくさんの方、灯がついて遅くまでやっておられるようで本当に申し訳ないんですけど、少ない職員の中で、こうやって仕事は多くなっていくし、間違いもまた見つけにくいということ、議員の方からここ間違っているじゃないかねというようなこともありましたけれど、そういうのをなくするためにも、職員をあまり少なくしてはいけないと思うんですが、職員の数はどのようにされていくのでしょうか。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

前段のデジタルデバイト対策は、市の職員がやられるのかという御質問でございますけど、これは、市の職員もやる場合もございますし、あと外部の力をお借りすることもあろうかと思えます。

それと、いろいろ訂正があったことは本当に申し訳なく思っております。この場をお借りして、私からもおわび申し上げます。

職員数については、職員の適正化計画に基づいて配置をする予定としておりますが、当然、時代とともに住民のニーズも変わってくるわけでございます。それについては、柔軟に対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 思うんですけど、昨日もお尋ねしたら大丈夫だということで

したけれど、仕事が多くて職員が精神——身体——心身ともに疲労されたときの、それからいろんなこと——パワハラでしたっけ、なんかその相談室があるよということでしたけど、それに相談する前よりそういうことがないように、職員はちゃんと確保していただきたいと思うんです。

次ですが、5つ目なんですけれど、18歳以下の子育て世帯に臨時特別給付金が出ておりましたが——昨日では——出ておりました。これには所得制限があるんですけど、予算的にはちょっと少し余っていたように思うんですけれど、山口市や宇部市では子育て支援のために、そして、若者定住のために所得制限を撤廃しておられますが、美祢市では補正を組んででもやられるお考えがあるかないかをお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えします。

委員の御質問は、令和3年度の特別臨時——臨時特別交付金の件でございます。

この件につきましては、国の方針、指針どおり所得制限を設けて給付をさせていただいたところでございます。

これについては、もう事業費も確定しておりますことから、申し訳ございませんが、所得制限撤廃で新たにこの部分を該当しない人に対して追加交付ということは考えておりません。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、手元に森林環境税——森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律というのをプリントアウトしてきました。

今回の令和4年度の予算に森林環境譲与税で木質バイオマスですとか、いろいろ盛り込まれた案が出ております。その中で——その中とは別に、この法律の中で目的ですね、森林の整備に関する施策、それと森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発ですとかあるんですが、このたび木質バイオマスですとかそういった方面を手がけられて、地球環境のことですとか雇用の促進を図られるんだろうと思うんですが、今後、市長が林業に従事される方の地位の向上や処遇改善として賃金面、こういったことに、こういった税を投入して——補助金ですとか投入して、人材の確保をすることについてどのようにお考え

かというところを伺いたいと思います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

林業従事者の人材の確保というのは、本当に大きな課題だというふうに認識しております。

したがいまして、今後は本当に人材確保のためにどういった施策・事業が必要なのかということは、本市には、幸いにしてカルスト森林組合があるわけがございます。森林組合とも連携を——連携しながら、人材確保に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。

林業に従事される賃金の単価ですね、ここ50年間上がっておりません。逆に少し下がっておる程度になっております。ぜひ、今林業もすごく高齢者——年金受給者の方の力をお借りして、現場を回しているという状況もありますので、ぜひそこへてこ入れに、こういったものを活用していただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 予算書の58ページに、580万円ちょっとの予算が出ています。中身を見ますと、第三セクター改革推進事業と銘打ってあります。最初、これを見たときに改革推進事業という事業があるのかあと思いました。

それで、これ、中身なんですかと聞いたら、私は当初、改革推進委員会ってのがありますよね、常設の機関が。これを活用して580万円も予算を組んでおられるのかなあというふうに思ったんですが、お伺いしますとそうではなくて、美祢農林開発株式会社における農林資源活用施設の指定管理業務、並びに刑務作業の在り方をどなたか第三者に業務委託すると、こういう内容だということが分かりました。それで、それならば事業として成り立つのかなあと思いましたが、この中身をもう少し市長の口から直に御説明を願いたいと思います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えします。

第三セクターにつきましては、指定管理期間を1年として、この間に年度内に第

三セクターの方向性をお示しするということとしております。

農林開発の——美祢農林開発株式会社が実施しております今の業務、刑務作業、農林資源活用施設における業務、これについて今作っております製品・商品の市場調査、そして民間参入が可能——民間参入の可能性の有無、そして、そういう民間事業者が実際にあるのかどうかということで、まず業務の整理、そして評価を実施して、新たな民間参入事業者の有無も含めて、広くサウンディング調査をしようという業務でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 今の御説明によりますと農林資源活用施設、あそこをどのように有効利用していくかと、そういうことをやっていただける業者と、それを選定すると。そして、そこにこの580万円というのは中身です。で、どういう検討をお願いすると、どこそこに頼めばいいのかとか、そもそも農林資源活用施設の新しい使い道があるのかとか、そういうことを検討していただくと。要するに、その検討業務を第三者に委託するということなのか。

それからもう1つ、刑務作業については、ここ書いてありますがね。刑務作業については、やっぱりその——この第三者というのが、ちょっと中身が分かりませんので、どういうところに刑務作業、新しく今の竹箸の製造に代わる刑務作業を提供するところは、どこかいないだろうかということも探していただくか——いただくとか。

要するに、改革推進事業と銘打っておられるので、その事業の中身をどこにどう委託して、どういうことをお願いされるのか御説明をください。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

これまでの間、いろんな計画ができたと思います。事業提案もあったかと思えます。しかしながら、それが実現——実現可能性があったかどうかという、なかなか難しいところがございます。

したがって、このたびの業務は、実際にそういう事業者がある、また事業者を見つけ出して、その事業者から新たに提案を受けたい、民間参入が可能な部分はですね、そういうふうな事業提案を受ける業務でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 最後の質問です。

お願いされる先はどこですか。あるいは、例えばコンサルタント業務とかそういうことをおやりになる先なのか、もうちょっと具体的にどこにお頼みになるのかを教えてください。

これが最後の質問です。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

今の事業者、具体的な事業者の件でございます。事業者選定は、基本的に公募したいというふうに考えております。

公募にあたっては、こうこうこういう仕様に基づいて、この事業者を募集しますというような公募の仕方になろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 最後ですって言って、また手を挙げてごめんなさい。

その中身がよく分からないんです。中身っていいですか、さっき申し上げた農林資源活用施設と刑務作業、この2つについて、具体的にどうするのか、それについて公募される事業者に提案をしてもらうという意味ですか。何かもうひとつ、姿が見えないんです、この中身は。分かりやすく——市民に分かりやすく、私は今の市民の代表で聞いています。市民に分かりやすくですね、議員じゃなしに分かりやすく説明をしてください。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

刑務作業につきましては、この間、長年竹箒製造ということで、刑務作業を行って——担ってきたわけでございます。全国には、やはり竹箒に興味がある事業者もあろうかと思えます。

このたびは、刑務作業につきましては、竹箒製造も含めて——含めて広く事業提案とその可能性のある事業者を探していただくというものでございます。

また、農林資源活用施設につきましては、タケノコにつきましては、これ高く評

働かれているところでございます。

今、実際にやっている業務内容と照らし合わせながら、新たな事業展開も含めて提案と、それと可能性のある事業者を紹介していただくという業務でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかに御意見。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 2点ほどお聞きしたいなと思っています。

まず1点目は、先ほど坪井委員のほうからありました第三セクター改革推進事業というか、これについて私も説明を受けましたけれども、正直非常に分かりづらいというか、何かやはり、もうこの改革を進めるというにあたっての手順が何かもう抜け落ちている、場合によっては違っているんじゃないかなって感じがしています。

といいますのが、第三セクターをどう改革していくかということは、既に今、第三セクター改革推進委員会があるというお話ですね。そして、一応令和4年度には、年間3回ほどこの委員会を設けると。

で、私は、やはり改革するというもののときに、まずどういう方向で改革をしていくのかという、それが、まず最初に方向づけがあって、その上で具体的にどうするかということだろうと思っておりました。

でも、話を聞くと、もう既に農林資源活用施設の活用方法なり、復帰センターでの刑務作業、竹箸なり、今農林開発ですか——のほうでやってらっしゃるのを、もうほかの民間とかそういうところに、もう委託をしようというふうな前提で、具体的なそういう事業者を探そうじゃないかというふうな、そういうことかなあと。

いろいろ昨日の説明、先ほどの市長の説明から思うんですけれども、本来は、まず改革推進委員会のほうでこういう問題というか、こういうのがあるから、こういう方向できっちり議論していくんじゃないかというのがまずあって、それに基づいて農林開発がやっている仕事を、例えば、そのほかの民間企業に委託するんだとかということで、じゃあ具体的にという話だろうと思うんですけれども。

どうも何かそういう進め方ではなくて、もう既に農林開発のやっていることを外部委託できないかなあということ、もう話が進められているのかなというふうに思いますので、そこは、やはりきちんとせつかく改革推進委員会なるものがあるんで、今までもいろいろ議論されて方向性とか出されていると思うので、まず、そち

らのほうでしっかり方向性を出されるべきではないのかなというふうに思うんですけども。

それと、もう1点。議員になって2年間、坪井委員のほうからいろいろ一般質問等で、私なりに、この第三セクターの件を考えてみるときに、道の駅おふく、これのやはり指定管理料の考え方、すなわち指定管理ですから、施設を管理していただく。そうすると、その必要な経費なんかを標準的な価格で見積りをして、この範囲で指定管理をお願いするというのが一般的な指定管理ではないかなと思うんですね。

で、昨日——昨日ですか、これも坪井委員からの御指摘ありましたけども、今の契約では温泉事業ですね、そこについては、燃料費が高騰したりするという事で、その辺を収益から——収益というか——売上げから経費を引いたその収益等を見ながら調整するとかいうふうなことになるかと理解していますけれども。

本来、やはり指定管理ということは、施設の管理をお願いするというのであれば、標準的なその必要な経費を客観的な基準でつくった上で提示して業者をとというのが、本来の指定管理ではないかなと思いますけども。

そういう意味で、今回の第三セクター改革推進事業において、この道の駅おふくのそういう指定管理の在り方——管理料ですね——の決め方・在り方、これもひっくるめて、きちんと議論して方向性を出していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えします。

まず、1点目の第三セクター改革推進委員会の方向性の件でございます。

推進委員会では、これまでの間いろいろ御協議いただいて、ある程度の美祢農林開発につきましては、自立性・自主性が厳しく指導——指摘されたところでございます。

したがって、これについては、再度整理する——今やっている業務等についても一度整理する必要がある——ありますことから、このたびの事業の委託でございます。

2点目の指定管理料の考えでございます。

これにつきましては、従来、本市は指定管理ガイドラインで、それを——指定管

料の積算の考え方を明示したところでございます。その後、大規模収益施設については、市で統一的な考えが必要ではないかということで、積算の、指定管理料の積算にあたっては、指定管理者の指定に係る指針に基づいて、積算——市税の積算を行っているところでございます。

今言われました指定管理料の——道の駅おふくの指定管理料の考え方の御質問でありますが、まずは指針の中にどう——他の道の駅の——道の駅みとうもでございます。ですから、道の駅で統一的な考えが必要ではなかろうかというふうに思っております。

したがいまして、改革推進委員会にいきなりかけるのではなくて、内部で調整を図りながら、今後、改革推進委員会のほうでの御意見をお聞きしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の市長の答弁ですけれども、そうしますと、この第三セクターの改革推進事業というか、これをこの1年実施するにあたって、まずは内部でしっかりその方向性を出して、それを推進委員会のほうに諮って、そしてどうでしょう、方向が決まればそのほう——そういうことで、実際に今考えられている、例えば民間委託のためのいろいろな業者選定あるいはヒアリングと、こういうことだろうと思いますけれども。

やはり、まずは本当に方向性ですね。何かもう農林開発が今までやっていたことがもう駄目で、何か新しいことをやるという、そういう前提になっているように思いますけれども。もし、仮にそうであれば、何が問題で、じゃあどうするというのをしっかりまず内部で考えていただいて委員会にかけ、しかるべきということで。

それで、ぜひお願いしたいのは、参会上——どう言いますか、推進委員会というか、そこで協議されるということですが、できるだけどういう状況であったかをぜひ議会のほうにも都度、報告していただければなというふうに思います。

それで、一応第三セクの改革事業については以上ですけれども、もう1点、市長いらっしゃるんで、市長の考え方というか、お聞きしたいなと思う点がございます。

それはですね、美祢市における農林業、特に農業の振興策についてでございます。今、行政というか市においては、やはり何か、例えば観光資源をどうするかとか

ということがあれば、それで計画——行政計画というか作られて、いろいろ検討して実施していくと、こういう方向をやられています。

で、市長はかねがね、やはり美祢市における農業というのは基幹産業であるとおっしゃってまいりました。事実、この美祢市においての本当に農業ということの重要性というか、これは言うまでもないと思います。

それで、じゃあ農業、言わば林業の振興策というのが、今美祢市の中の行政計画の中にあるかということで、行政計画を見てみますと、確かに農業については、平成26年改定ですけども、農業経営基盤強化基本構想、それと29年の美祢農業振興地域整備計画、この2つが一応計画としては載っています。

中身はということ、この当時、一番問題だったのは基盤整備あるいは経営主体、特に法人化、こういうことをどう進めるかということで、この計画は作られておると私は思っています。

それからもう10年、15年経って、例えば、担い手のほうは農業法人。かなりもう25ですか、できていますけれども、残念ながら今その法人が担い手不足であったり、米価あるいは麦価——麦ですね、価格の低迷等で、その経営自体が非常に困難な状態になりつつあります。

一方で、昨年政府のほうからも、有機農法を中心とした将来のCO₂削減ということですけども、有機というふうな話も出ています。

ちなみに、隣の長門市では、既にそういう有機ということで、楽天農業と組んで荒廃地というか放棄地、ここを新たな有機農業の基盤にしようということでも動きがございます。

要は、今10年前とかなり状況が変わって行って、そのベースでいかにこの美祢市での農業を振興していくかというのは、非常に喫緊の課題だと思うわけです。

そこで、やはり行政も、あるいは関係——例えばJAとか、あるいは農林事務所もありますけども、我々法人もありますけども、とにかく今後5年、10年どうやって農業を振興していくかという具体的なそういう振興策ですね。こういうのをもうぜひ策定して実施、実行していく、そんなタイミングだと思うんですけど、そういう意味での振興策をまとめるというか、お考えを——市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えしたいと思います。

新たな振興策も含めた計画書の策定という御質問でございます。

藤井委員おっしゃるように、経営基盤強化法に基づく経営基盤強化計画。これにつきましても、確かに認定農業者であるとか法人の——法人体の育成、そういうことにどちらかという重きをおいた計画であるというふうに認識しております。

いわゆる、それにはなかなか個別農家の育成とか支援とか、そういった部分は不足しているわけでございます。

かつては農業振興協議会、林業振興協議会という協議会を設けて、年に1回協議会で1年間の取組、また、今後の取組について報告をさせていただいたところがございますけど、現在では、それを産業振興協議会として一括りに整理しているところでございます。

委員おっしゃるように、経営基盤強化に関する計画についても、これ10か年の計画でございますので、そろそろ、その周期が間近に迫っているのではないかというふうに思っております。

したがって、今のお話も含めて、経営基盤強化法にフォロー——盛り込まれてない部分をどうしていくのかという計画も必要でございますので、今の御提案については前向きに検討させていただきたいと思っております。この場では、検討させていただくという発言にとどめさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 農業振興策ということで、この基盤整備で、計画できなかった部分を補填するというふうな言い方をされましたけど、それは違うと思っております。むしろ、本当に農業をベースに農業従事者、あるいは加工——加工従事者あるいは販売——販売というトータルの生産から販売まで、いわゆる六次ですけども、そういうふうなことをトータルで見た上で、それぞれ生産、加工、販売というのを、どうこの美祿のこの土壌・気候に合ったふさわしいものにしていくかというのが本当の意味での、私は今後の振興策だというふうに思うんです。

そういう意味では、二次計画ですか、一番ベースになる美祿市の基本計画ですね。あれの中にも、そういう観点からいかに販売というか、加工販売するかというふうなことで基本計画がありましたけれども、ああいう発想で、なおかつ、具体的に一

一つの製品というか農産物、これをどうするかとか、そんなような計画こそが今、本当に望まれているんだと思いますので、ぜひ、そういう観点から新たな振興策というのを行政だけではなくて、関係各課もひっくるめてつくっていきたいというか——いこうではないかという御提案ですので、ぜひ、その辺をよく理解していただいて進めていただきますよう、改めてお願い申し上げます。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） ちょっと私も申し忘れていたことがございます。

県の農林部は農林部で、美祢地域の農業振興計画か、策定をされております。

したがいまして、県、またJA、そして市と連携を保ちながらの計画づくりに進む——計画づくりを進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑ございませんか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 2点ほど、御質問させていただきます。

1つは、秋吉台科学博物館建設基本構想策定事業についてでございます。

午前中の委員会においても、この件について質問させていただきました。執行部のほうにお聞きすると、新博物館がもしこの計画するとしても、場所とか、あと規模なども特に縛ることなく、今後策定される——つくられる委員会——策定委員会の判断に委ねるというような割とフリーハンドの形で、事業を進めていきたいというような、大まかに言うと、そういう御返答だったと思います。考え次第によると、こういった夢のあるものになってくれればいいなと期待するものでございます。

できれば、長いこと博物館——新博物館を中心とした求心力のあるものが地元にできればなというのは、かなり昔からある、私も含めて要望ではあります。この新事業に含めて——事業について、市長はどのようにお考えか。

また、これは事業規模にもよりますが、美祢市単独ではなかなか難しいものだと思います。そういうのを含めて、当然、上位機関の協力等も念頭に置きながら、いろいろ構想を練っていかなければならないものだと思いますので、その辺りで、市長がどのように振舞われるといたしますか、お考えを持ってらっしゃるか、その辺りも含めてお聞かせいただければと思います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野委員の御質問にお答えしたいと思います。

将来構想、これについては、いろんな方の——いろんな立場の方の参与・参画が必要だろうというふうに思っております。

したがいまして、具体的に——私自身が、今具体的にどういうふうにしたいという思いはございません。いろんな議論を重ねながら、いろんな方の御意見を伺いながら、また、どういう在り方、また、どういう最後は、究極はどういう財源を取ってくるかということも含めて、検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

委員おっしゃるように、あそこは本当に秋吉台——秋吉台上にある今の科学博物館は、本当に象徴的な——地域象徴的な場所でございますので、やっぱり地元の方の思いというの、当然大事にしていかなければなりません。

そういったことから、いろんな方の参画・参与をいただきながら、将来構想をつくってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 確かに委員会が開かれて、そこで具体的な話が出てくると思っています。それを踏まえての事業になっていくと思えます。

で、実際、事業を形にしていく段階では、かなり政治的な形——上位団体との交渉もあると思いますが、そこはすごくなかなか一般の市議会の皆様では手が届かないところだと思いますので、ぜひ市長にその辺りを期待するところではあります。

もう1つ、別な質問になるんですが、山焼き事業でございます。秋吉台山焼き事業ですね。

これは、昨日の当委員会で、私もやっぱり質問させていただいたんですが、新年度の山焼き事業の予算と本年度の——新年度とで、前年度ですね——の予算が全く同じ。常に、何度もこの予算については増額できないか、特に県や国の負担を、ぜひとも力を貸してもらえないだろうかということで、幾度となく言っているとは思いますが、だけど今回もなかなか増えていないと。

実際、県の負担が新年度で144万円、全体予算の中で1割ちょっと——2割弱ぐらいですね、そのぐらいにとどまっていると。ここの中で、美祢市単独ではちょっと手に余るこの秋吉台の管理ですね、なるのでないかという思いがあるんですが。

ちょうど昨日、同じ秋芳町の杉山委員もこれに関して質問されて、杉山委員は、

もう山焼き自体の継続がもういかなものかというような形の立場の切り口で、質問されました。私は、別な切り口で、やっぱり存続をさせるためには——してほしいからという意味合いで質問させていただきました。

全く違う切り口で、地元議員2人が質問しているんですけど、行き着く答えは一緒なんですよね。このままでは、この事業は立ち行かなくなるよということでは共通している質問をさせていただいたと思っております。

ここで、先ほども上位団体との交渉で、何とか市長のお力を博物館の件も言わせていただきましたが、この件に関しても、なかなか担当課の職員だけでは、なかなか県との折衝も難しいところもあると思いますので、そこも含めて市長のお力といえますか、何というのかな——今後どのような取組をされていくかというのをお聞かせいただければと思います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

秋吉台の保全管理、特に山焼き事業実施に関する支援につきましては、従来よりも知事要望の上位に上げさせていただいて、事業説明もこのたび行ったところがございます。

したがいまして、これは粘り強く、もともと国定公園でございますので、県に対しては、交渉を引き続き継続して交渉してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） なかなか難しいところもあると思いますが、粘り強くこの事業、地元も多分言い続けると思いますので、その辺りも、逆に市長のほうは、上位のほうに言い続けていただければと思いますので、これはどのような形でも、自然保護の観点もありますので、大事なことだと思っておりますので、ぜひとも御検討のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） すみません。私、地籍調査がなかなか進まないということで、ちょっと質問させていただきます。

地籍調査といったら、土地所有者に視点が向くんですけどですね。私はそれだけ

ではなくて、治山・治水の関係で、これ非常に大事なものというふうに思っております。

平成21年ですか、大水害がございまして、そのときに山もかなり崩壊しておりました。で、そのときは、まだ土地所有者も分かるし境界も分かったということで復旧したんですけどですね。もうあれから13年ぐらいたっております、そろそろではないかというふうには思いをしております。

最近は大変な豪雨、それから大変な風が吹きまして、美祢市は人工林がよその市町村に比べて非常に多いということで、5割以上、6割ぐらいいっていますかね。人工林というのは、根が浅いから大きな木になると風で倒れるんですよ。将棋倒しで、それこそ将棋倒しになります。それから、根が浅いから水で流れるということですね。九州なんかの災害を見ると、大概長いいい木が流れておって、それが橋にかかったりして、これまた二次災害におけるということですね。

私、この災害復旧とかそういうことも考えると、とにかく地籍調査を急がないといけないというふうに思っております。災害復旧だからいいんだらうというふうにやってしまうと、どっからから所有者が来てという状況も起きる——起こり得るというふうに思っております。

ということで、何でこれは伸びないんだらうかという素朴な質問をちょっと投げかけてみたいというふうに思います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

伸びない理由でございまして、一番は国の事業費の問題でございまして。

これ、国の——基本的には国の事業でございまして、国からの予算確保が全体の枠がある、その制限にかかっているというのが実情でございまして。

以上でございまして。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） そういう答弁かなというふうに思っておりましたが、国は地籍調査をやるほうがメリットが多いと思うんですよ。何で削ってくるかというのは分からないんですけど。

今朝ほどもちょっと質問したんですけど、森林環境譲与税が、私の計算では8,500万円ぐらい年間入ってきます。これを使うとなると、いろんな事業をしない

といけないということになりますし、第一、所有権者が分からない、境界が分からないということが、ほとんど美祢市有林は、恐らくまだ美東、美祢においては4割届いてないと思います。それで、どういう事業ができるのかなど。それこそ、山に入って5月——5月ですよ、よその山を切るとか、そういうことが起こり得ないとも限らないんですね。

例えば、森林環境譲与税、例えば、半分を——半分の4,000万円くらい地籍調査の事業費に回せないかなあという、こういうことで、法律を読むと、それはいけんというふうに書いてあるかもしれませんが、これは国との交渉じゃないかというふうに思います。この辺をいかがでしょうか。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝委員の御質問にお答えしたいと思います。

現行では、今の御質問にお答えするとすれば、現行では森林環境譲与税を地籍調査に使うということは、なかなか難しいのではなかろうかと思います。ただ、やり方が、今後やり方を検討しないといけないと思います。

というのは、森林管理経営計画をつくったときに、山の作業に入るところと事前に地籍調査に入るとか、そういうやり方を工夫していけば、事業が進んでいくんじゃないかというふうに、私個人的には考えていますので、事業が速やかに、また予算でより進みやすい仕組みというのをつくっていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） いい答弁ありがとうございました。

ぜひとも山に関することですから、これはできるんじゃないかというふうに、私も——私は思っております。ぜひとも事業を進めて、一刻も早く完了ができるような形になるといいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑……岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、2点について質問してまいりたいと思います。

自主財源であります市税の内訳に関しましては、もう既に予算決算委員会で質疑を行ってまいりました。

その中で、特に美祢市、人口が今回国税調査でやっぱり減少した結果が出た。そして、コロナ禍にあって、自主財源として本当にこの市として稼いでいかなくちゃ

ならない。

そういう中で、一番今回頼りになったのが固定資産税ですね。これが21億円程度あって、昨年よりも1億4,600万円程度増えたということは、これは非常に美祢市にとってはありがたいことであります。

そういった中であって、固定資産税の内訳をこの予算委員会で昨日質問しました。その中で、そのウエートを占めている太陽光発電は何%あるんですか、それを聞いたところ、確か34%でしたかね、そういう太陽光発電を設置して固定資産税がそれだけ入る。今後、売電価格がかなり下がってきましたから、今までと同じように固定資産税が入ってくるかはちょっと分かりませんが、今後ここの固定資産税が入ってきて——実際、太陽光の固定資産が入ってきて、かなりいい状況になって35億7,900万円程度税収が入っているわけですよ。

今後、この太陽光発電の建設をして、減価償却とかがどんどん進んでいったら、当然思ったように、これだけの固定資産税が入らなくなるし、今後、貴重な固定資産税に占める太陽光発電のウエート、今後、今と現在と同じように推移していく、こういう捉え方で、この自主財源は何ていいますか、法人税が3,000万円程度減りましたけれども、いろいろ変化はありますけれども、今後、頼みであるこういった固定資産税が従来——今から——これからちゃんと同程度に確保して、市税も35、36億円程度というものが、今後とも美祢市にあっては維持できる、このように市長はお考えになっておられるかどうか、これについてお伺いします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

なかなかお答えしにくい状況でございますけど、償却資産というのは下がってきますので、今後これが維持できるかという、不透明な部分は多いというふうに認識しております。

以上です。

○委員（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） なかなか、今市長言われたように、それを見通すと言ったら、なかなかできないこと、それは私も理解しております。

今コロナ禍にあって、非常にいろいろ税収が思ったように、これ今後ちょっと確保が難しいかなという部分はあります。そういう中で今回、固定資産税が何とかこ

れだけあって、昨年よりも税収が増えたというのは、本当に市税が増えたというのは、よかったと思っております。

それで今後、今この固定資産税が占める34%の太陽光発電設置、今後、今伊佐方面において市道のへり側に、太陽光発電に土地もどんどん回収されまして、もう米はつくらないよと。そして、太陽光発電をどんどん建てていく。そういうことも伺っております。

今後、最初のうちは管理がそこそこできていいんですけども、やっぱり様々な、今後古くなったりとか、そのまま事業者が放置するとか、そうなったら、非常に美祿市における景観というものが非常に悪くなってくる可能性があります。

今後、そういった景観条例をやっぱり作り込んでいく。これが、私は今しっかりと固定資産税で頂いている部分については、今後シュリンクして縮小する可能性もありますし。だから、その後の——後の始末、これをどうちゃんと事業者にも確保していただけるか、こういったところは問われてくると思いますので、この景観条例、今までも一般質問で様々な質問もされてきておりますけれども、こういった現実な面が現れてきますので、それについて、市として景観条例をきちっと——条例を作り込んでいくことが私は重要ではないかと思っておりますので、どうか、その市長の考え方をよろしくお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

現在の国内法においてです。太陽光設置について、規制をかけるのは難しいというのが実情でございます。

しかし、本市は、かつて他市に先駆けて太陽光設備に関する——太陽光設備の設置に関する条例というのを定めております。

これは、太陽光発電設置については、地域住民等から開発行為に対する不安の声が上がっていたため抑制区域、中止区域、その他区域と段階的に区域を分け、必要な事項を定めることにより、市民の良好な生活環境を保全しつつ、安全・安心な生活を確保することを目的として条例を設置しております。

ただ、なかなかこれについて、条例も規制をかけるまでには行っていないのが実施実情でございます。

現在、いろんな問題はありますが、今の法律等の中で太陽光設置について、市の

ほうで規制をかけるというのは難しいというのが実情でございますが、特にこの設置条例の中には、住民への積極的——良好な関係を保つように努めるとか、そういった努力義務も課しているわけでございます。最低限——最低限というか、出来得る限りの対策は、市としても今現在講じているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 太陽光を設置するにあたって、事業者との様々な条例、要項等があると思っております。

それで、今後こういう将来的には問題が起こるとい、こういった視点で、あくまでも義務だけですから、事業者がほったれば、もうほうたって逃げてしまう、こういったことも考えられますよね。だから、そういったことに至らないような強制じゃないですけども、そここのところを今後どうするか、それは今後の課題と思っておりますので、どうかそれについては、今後ともしっかりと検討をしていっていただきたいなと思います。

それで、次に2点目の件ですけども、クリーン——プレミアム付商品券発行事業についてであります。

今回、説明を受けた中であって、プレミアム1万円を個人が払えば、商工会に持っていけば30%、1万3,000円の商品券がもらえる。飲食店については50%、1万円持っていっていけば1万5,000円が頂ける。そして1万——1万——1万3,000セットということで、経済効果も2億円程度の経済効果があるということはお聞きしました。これも、非常に美祿市にとっては大きな事業である。経済対策をするにあたっては大事なことと私は考えております。

こういった中であって、今回、地方創生交付金、これが今回、住民税が非課税の家庭には10万円が頂けます。特に、国民年金だけの方というのは、住民税が非課税ですので10万円が頂ける。そして、今回申請して、今頃段階的に皆さんに、この10万円が口座に振り込まれている。これが今開始されて、まだ頂いて——まだ頂いていない方も、口座に入っていない方も私はおられると思っております。

それで、今の住民税非課税の方がきちっと10万円を頂いて、そして今回、市がやるプレミアム付商品券をきちんと頂け——購入できるように発行する時期というのを私は考えてくださいよということは言うたんですけども。

市長、それについては、大体今の住民税非課税世帯に10万円が入る。大体ほとんど9割以上の方が振り込まれる。その辺を見据えて、このプレミアム付商品券を発行を始める、開始する、そういう時期について、いつ頃からその辺の考慮しながら発行されるかどうか、その辺ちょっと最後お伺いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

今の発行時期の御質問でございます。これにつきましては、準備の関係もござい
ます。

したがいまして、今の意見も踏まえて、商工会と協議を重ねていきたいと思いま
す。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかに。山中委員。

○委員（山中佳子君） 予算の概要40ページの敬老祝金支給事業について、昨日質問
したんですけれども、答えの中で、令和2年度からは経過措置を取られて、2年間
で約500万円ずつ減額され、今年度は5,312万円となっております。

そして、減額分についてはどのようにされたかという質問に対しまして、すくす
くみね子育て応援事業において出産祝金、就学祝金給付に回したということでした
が、この給付事業、次年度以降も続けられるつもりでしょうか。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中委員の御質問にお答えします。

これは、どうしても今年だけという、市民の中で不公平が生じますので、これ
は将来にわたって、出産祝金とあれですかね——就学祝金、これについてはずっと
続けてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） いや、予算——そういうふうな予算なんですけれども、それ
は持続可能な予算といえるのかどうか、私ちょっと疑問に思うんですが、ばらまき
とは考えられませんでしょうか。

若い人は、例えば美祢市が5万円、今出世——生まれたとき、出産祝金、就学祝
金それぞれ5万円、1人に出されるということでしたけれども、隣の町が10万円出

すということになったら、皆さん、また若い人たちは、美祢市よりは隣の町のほうがいいんじゃないかとか考えられるんじゃないかと思うんですけれども、全体の地域振興に係る予算を考えていかれたほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中委員の御質問にお答えします。

本市の最大の課題は、少子化でございます。少子化プロジェクトチームでの分析の中で、やはり子育て——やっぱり教育にお金がかかるという意見も多数あったわけでございます。

したがって、そういった部分で、少しでも少子化対策、また、子育て支援になればということでの事業展開でございます。

したがって、これにつきましては、十分——少しでも少子化が解消されれば、地域振興につながっていくものというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） こういう事業というのは、結果が出るのはやっぱり何年かかかるとは思いますが、じゃあこれ、高齢者への補助はどうなっているかということなんですけれども。

健康百寿プロジェクトで、いろんなデータを集められて、健康に暮らしていただくということも大切であろうかとは思いますが、今現在頑張っている団体、例えば高齢者の方が今グランドゴルフ大変頑張っているらしいです。その方々に、今少しでも僅かでも、大会に出る予算の大会費用だけでも補助するというふうな方向性も考えていかれてはどうかと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中委員の御質問にお答えしたいと思います。

今現在、グラウンドゴルフ協会、体育協会から助成はしているところでございます。

高齢者支援、また何がいいのかっていうのは、また絶えず検証を重ねながら、高齢者支援策は当然打っていきたいというふうに考えております。貴重な御意見として承りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかに御意見、質疑ございませんか。岡村委員。

○委員（岡村 隆君） すみません、私から2点ございます。

プレミアム付商品券または宿泊——美祢市宿泊事業者を応援事業等がございます。多くの予算は、予算——何々の事業をしますよということで、幾らという金額が積み上がってきて、その予算が決まっているのではなかろうかと思っております。特にプレミアム付商品券等は、恐らく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を用いられているということによろしいですかね。

ということで、この金額が、例えば商品券のほうでいきますと5,600万円程度と。これが、例えば7,000万円では駄目で4,000万円ではいけないのか、どっちがいいか悪いかというのは分かりませんが、この金額の——ある程度の今までの実績等によって決まっておるのではないかと思います、この何がしかの算定根拠があれば教えていただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 私のほうから、岡村委員の御質問に御回答をさせていただきます。

予算額が詳細になっておって、なかなか内訳が分かりにくいということなんですけども、商品券自体は2種類ございまして、先ほど来質問がありましたように、従来のプレミア率30%の商品券を1万円のセットを1万セットを販売するというのと、飲食宿泊券をプレミア率50%で5,000円のセットで——すみません。5,000円のセットを5,000セット販売するというものでございます。

要は、予算面に表れてくるものは、プレミア率のところの金額と、これは商工会が行う補助事業でありますので、商工会が行う事務経費、内訳は印刷費であるとか決済の手数料であるとか、そういったものの積み上げで予算額となっておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 手を挙げて。岡村委員。

○委員（岡村 隆君） すみません、ありがとうございました。

これについては、金額がどうこうというよりは、当然先ほど申したように、これの成果というのは幾らになっても現れにくいものだと思います。そうしたときに、

やはりどういう根拠で、このお金を有効に使う決定をしたかということが私は大変大事と思いましたので、ちょっとこの辺をお伺いさせていただきました。

あと、もう1点、ちょっとですね、先を——この今の会が始まりまして、ちょっと1つ疑問に思ったことがありましたので質問させていただきます。

すみません。商工費のほうで第三セクターの先ほどからちょっとお話が出ておりますが、改革推進事業の586万7,000円についてですが、私、すみません、予算書のほう257ページなんですけど、第三セクター改革推進事業ということで、総額が586万7,000円。で、内訳が報奨金が30万円と費用弁償で6万7,000円、その下に業務委託料で550万円となっております。

で、私ですね、予算の概要を見たときに、この第三セクターの前から言われております経営健全化を図るためということなんか、いろいろと統合するかとかそういうお話もあったものと、このたびの刑務作業、トータルの考えのものと思っておりまして、これもまた金額が業務委託料550万円がどうのという気は、これまたございませんが、先ほどのここの説明を聞いておりましたら、一緒くたではなくて第三セクターの——2つの第三セクターの経営健全型を図るためには、改革推進委員会を開催しますということで、これは全く——全くといいますか、これが別なものなのか、つながっているものかというのがちょっと疑問に思いましたので、再度質問いたします。

○委員長（高木法生君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） それでは、私のほうから、岡村委員の御質問にお答えをいたします。

第三セクター改革推進事業ということで、予算額が586万7,000円を計上しておるところでございます。これの内訳につきましては、今委員も言われましたとおり、第三セクターの改革推進委員会という会議の開催経費が、合計しまして36万7000円でございます。

それと別に、先ほど来、質問にお答えをしておりますけども、民間企業等に募集を行いながら、現在抱えております農林資源——美祢農林開発の業務、刑務作業を美祢農林——農林資源活用施設の今後の施設活用の在り方につきまして、簡単に言えば、基本構想から実施設計まで提案していただける事業者を募集し、業務を委託するというものでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡村委員。

○委員（岡村 隆君） 分かりました。私のほうがちょっと内容のほうをちょっと誤解しておりますので、十分分かりました。どうもありがとうございました。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑ございませんか。村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 昨日から今日にかけて、各担当部署から予算の概要、令和4年の大変詳しい説明を受けまして、明確な回答も頂戴をいたしたところです。

この中に、市長、これ、1ページで令和4年度美祢市重点事業ということで、一覧にしたものがあります。

市長どうですかね、この令和2年に第二次美祢市総合計画が発動いたしました、令和11年に向けて。

令和2年度は、篠田市長が市長へなられた初年度ということで、令和2年、それから今の年度——3年度、2年間市長としてやられて、そして令和11年のここに書いてある将来像、これに書いてあるんですよ。「若者・女性・地域が輝き 子どもの笑い声が響く「誇れる郷土秋吉台のまち」」というのがあります。

これに向かって、毎年度の事業が展開されるというふうに思っていますが、今回、篠田市長が重点施策、事業はこの中にちゃんと書いてありましたし、新規事業というのがありました。

重要事業は、こういうふうな一覧表でありましたけれども、篠田市長が、令和11年のこの第二次総合計画の目標、今申し上げた目標に向かって、この第二次総合計画3年度目にあたる令和4年度の予算原案をつくられる。そのもっとも何ていいですかね、基本的なスタンスというか、これをもって、この令和4年度行うことによって我々が目指す令和11年の最終目的に——目標に近づくことができるであろうという覚悟があったんです。

市のトップとしてどういう思いを持って、それを——この予算をつくられたかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田副委員長の御質問にお答えしたいと思います。

私は、予算編成にあたって基本的に心がけたのは、今の生活は大事だと、住民の方の生活が大事だということ。

それと、いろんな課題がございます。課題を——課題解決を先延ばししない。

そして、未来に向かって、本当にこれは、この総合計画が実現できるステップを踏むということに心がけて予算編成を行ったところがございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 分かりました。プロセスを踏む覚悟と申しますか、現状の生活を壊さない、そして未来に向かっていこうとするステップを踏むという思いは分かりましたけれども。

今、私がお伺いしたのは、全体像、この予算原案の全体像の中で、市長が第二次総合計画が目指す最終目標に向かって、この3年度目の令和4年度に何をすることによって、その達成が成しうるであろうということ、力点があったはずなんです。その力点はどこに——需要を事業施策ということによっていっばい上がっているから、皆重要であるけれども、その中で最も、今このことをやっておくと——だということの最もあったのか、あるのかということをお伺いしたい。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田委員の御質問にお答えいたします。

私が最も力を入れてさせていただいたのは、次世代支援でございます。

この次世代を支援すれば、この10年後、必ず成果が出てくるものというふうに確信しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 分かりました。市長の基本的な考えは分かりましたので、どうかそれに向かって、一途に邁進をしていただきたいというふうに思います。私もできる限りのことはいたしたいと思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。山下委員。

○委員（山下安憲君） 私は、議案第12号令和4年度美祢市一般会計予算に対する反対討論をさせていただきます。

このたびの予算は、特に教育費を中心に新事業が多く、新年度への挑戦という意気込みが強く感じられる内容であると思います。

しかし、全体を見回すと、業務委託を要する事業において、効果の検証という大切なプロセスを軽視しているのではないかという——と思われても仕方がないものも幾つか見受けられます。

また、従来から施行されている事業、特にプレミアム付商品券発行事業は、市民の間で異論が多い中、どうしても給付型にならないことが大変残念に思います。行政側の思いと市民の思いに、大きな乖離が見られるという現実を、本当に強く受け止めていただきたいと思います。

岡山委員も力説していました、手出しの1万円が用意できない方がたくさんいるということ、商品券を手に入れられる場所にたどり着けない人がいるということ、そして、日用品など取り扱う商品で、大手にかなわない個人商店があるということ、これらの失われた公平性の解消を訴えまして、この議案への反対討論とさせていただきます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、山下委員から説明がありましたけれども——意見がありましたけれども、1万円が準備ができない。私は、そういった趣旨で言ったわけではなくて、あくまでも、昨年18歳以下の子どもね、おる家庭には10万円が支給されたんですよ。

そして、今回もこの生活、コロナ禍で大変な人に関して、要するに住民税非課税の方には10万円頂けるんですよ。なかったらプレミアム付商品券、なかなか購入できません。今回は、その条件がちゃんと国で整えてくれたんだから、それをしっかりと享受を受けて、プレミアム付商品券がまた発行されれば、市民の皆さんも潤うし、この地域経済も私は2億円効果があると市が調査で言われましたので、そういった趣旨で言ったんであって、非常に今回の新年度当初予算というのは、私は非常に美祢市にとって、非常に現在の今の生活を守っていく上においては、非常に重要である。

また、子育て世代についても支援策をしっかりとつけておりますので、そういった面においては、今回の当初予算、大賛成ということで、私の意見とさせていただきます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） それでは、これより議案第12号令和4年度美祢市一般会計予算を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高木法生君） 挙手多数であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案2件についての審査を終了いたしました。

その他、委員の皆さんから何かございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 他にございませんようですから、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後2時32分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年3月8日

予算決算委員長